

KAMITONDA TOWN

2026

令和8年3月



# 第5次上富田町総合計画

後期基本計画及び第3期上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画案

和歌山県上富田町



# 目次

I 序論 基本計画の策定にあたって.....	1
第1章 後期基本計画の策定にあたって.....	2
第1節 計画策定の趣旨.....	2
第2節 計画の位置付け、構成、期間.....	3
第2章 策定の背景.....	4
第1節 前期基本計画の振り返り.....	4
第2節 住民意見.....	8
第3節 主な調査結果.....	9
II 基本構想.....	15
第1章 基本理念と将来像.....	16
第1節 基本理念.....	16
第2節 将来像.....	16
第2章 将来人口.....	17
第3章 土地利用構想.....	18
第4章 基本目標・計画体系.....	19
III 後期基本計画（令和8～12年度）.....	23
第1章 しあわせなまちづくり.....	25
分野 1 地域福祉の推進.....	26
分野 2 社会福祉の推進.....	29
分野 3 児童福祉と子育て支援の推進.....	32
分野 4 保健・医療の充実.....	34
分野 5 環境保全の推進.....	36
第2章 教育と文化のまちづくり.....	38
分野 6 生涯学習の推進.....	39
分野 7 幼児・学校教育の推進.....	41
分野 8 人権意識の高揚と男女共同参画の推進.....	44
分野 9 青少年の健全な育成.....	46
分野 10 文化芸術の振興.....	49
分野 11 生涯スポーツの振興.....	51
第3章 魅力あるまちづくり.....	53
分野 12 安全・安心な暮らしの確保.....	54
分野 13 適正な土地利用の推進.....	59
分野 14 生活基盤の整備.....	61
分野 15 農林業の振興.....	66
分野 16 商工業・観光（交流）の振興.....	70
分野 17 定住の促進.....	73

分野 18 効率的な行財政の展開と住民との協働.....	76
分野 19 広域行政の推進.....	79
IV 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	81
第1章 総合計画と総合戦略の一体化.....	82
第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	82
第2節 総合計画と総合戦略の一体化策定.....	82
第2章 人口ビジョン.....	83
第1節 現状の人口動態.....	83
第2節 人口シミュレーション.....	86
第3章 創生総合戦略プロジェクト一覧.....	87
第1節 地域ビジョン.....	87
第2節 基本目標.....	87
第3節 基本的方向と施策.....	88
第4章 総合戦略の推進体制.....	89
第1節 PDCA サイクルの導入.....	89
第2節 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画.....	89
第3節 進捗状況の点検.....	89
第4節 地域間の連携推進.....	89
第5章 数値目標と重要業績評価指標（KPI）.....	90
基本目標 1 働く場のある かみとんだ.....	90
基本目標 2 人が集まる かみとんだ.....	92
基本目標 3 もうひとりの笑顔も かみとんだ.....	94
基本目標 4 いつまでも元気でいきいき かみとんだ.....	96
基本目標 5 ずっと選ばれる かみとんだ.....	99
基本目標 6 デジタル活用で未来につながる かみとんだ.....	101
資料編.....	103
第1章 SDGs の推進.....	105
第2章 策定経過・委員会について.....	106
第1節 策定経過.....	106
第2節 諮問.....	107
第3節 答申.....	108
第4節 委員会設置条例.....	109
第5節 委員会名簿.....	110



# I 序論 基本計画の策定にあたって



# 第1章 後期基本計画の策定にあたって

---

## 第1節 計画策定の趣旨

---

本町では、令和3(2021)年度を初年度とする第5次上富田町総合計画を策定し、この計画に定めた目指すべき将来像「『花咲く明日につながる口熊野かみとんだ』～自立、挑戦、協働のまちづくり～」を実現するため、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までを計画期間として目標を定め、各目標の実現に向けた施策を体系的に定めた基本計画（前期）に基づき各種施策を展開してきました。

本計画においては、前期期間終了年度に見直し、次期計画を策定することとしております。

前期期間中には、社会情勢として様々な動きがあり、本町においても計画策定当時より状況が異なる部分も生じていることから、それらの変化や前期基本計画での成果や課題を踏まえ、本町が進むべき方向を改めて示すため、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

今回の後期基本計画では、人口減少、大規模圏の一極集中、少子高齢化といった課題に対応すべく重点的に取り組んでまいりました「第2期上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間終了に伴い、これまでの成果や課題を整理したうえで、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や地方創生2.0の方向性を踏まえ、「第3期上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包し、一体化する形で策定します。

## 第2節 計画の位置付け、構成、期間

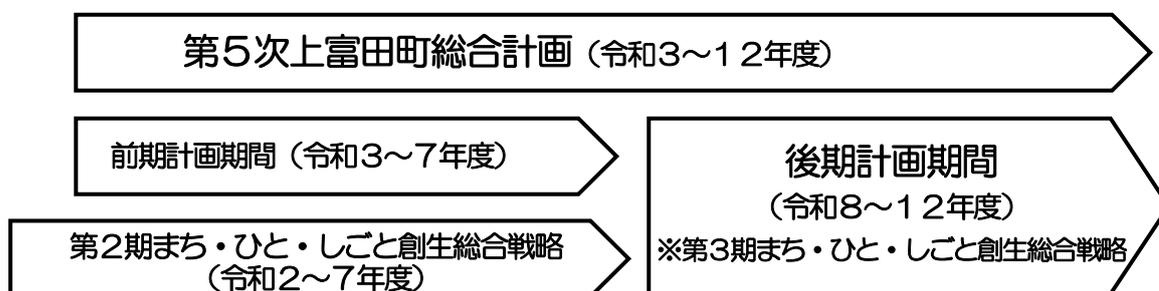
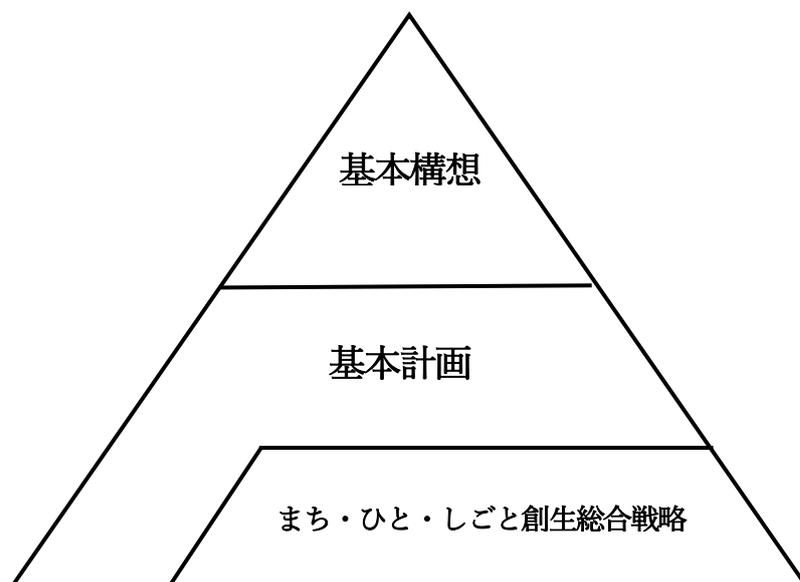
上富田町総合計画は、基本構想、基本計画で構成します。

基本構想は、これからの社会潮流、本町の現状・課題を踏まえ、まちづくりの将来像及び目標を定めたものです。基本構想の各目標の実現に向けた施策を体系的に定めたものが基本計画です。前期計画（令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで）と後期計画（令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで）の各5年間としています。

○基本構想は、構想期間終了年度に見直し、次期計画を策定します。

○基本計画は、前期期間終了年度に見直し、後期基本計画を策定します。

※基本計画（後期）に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包し、一体化する形で策定します。



## 第2章 策定の背景

---

### 第1節 前期基本計画の振り返り

---

前期の5年間では、基本計画で挙げた主要施策のうち国、県への要望、各種支援を行うといった方向性を決めるものは概ね達成できました。継続する事業もありますが、基本構想に掲げる3つの基本目標に対して、令和3年度から令和7年度までの計画に基づいた主要施策の主なものについて振り返ります。

#### 1 基本目標1 しあわせなまちづくり

ふれあい・支え合いでは、住民同士の日常的なふれあいや交流が促進される機会を創出し、さまざまな年代や立場の人々が参加しやすいイベントや活動を支援してきました。また、地域住民が中心となって実施している「まちかどカフェ」では高齢者が自主的に開催し活動が出来る環境づくりができました。また、シルバー人材センターを設立し、高齢者の職業経験を通して得た知識や技能が活用できるよう高齢者の多様な就業機会の場の提供が可能となりました。その他、成年後見サポートセンター（中核機関）を設置し、これまで個別相談を受けていた長寿課、福祉課がそれぞれ連携し、専門的な相談をサポートセンターが行えるよう環境を整えました。加えて、上富田町権利擁護支援推進協議会を立ち上げ、成年後見制度に関する住民の理解の促進と支援体制の充実が図られたところです。

高齢者の増加に伴い、認知症の方も増加しています。後期の計画からは、「新しい認知症観」に立った認知症の方への支援ができるよう、住民の理解を深め、認知症になっても友人関係、地域とのつながりをもち続け自分らしく生活でき、安心してらせるまちづくりに取り組んでいきます。

子育てでは、令和6年度に開設した公私連携認定こども園と連携し、保育を必要とする子どもの受け入れの充実を図ったところです。また、「安心して妊娠・出産できる環境づくり」では、令和7年度から産後ケア事業への補助を拡大し、妊娠・出産・育児への支援の充実を図りました。また、子育て世帯に対して、毎月、子育て支援センターにて健康講座を実施し、0歳児からのブックスタートを実施しています。

すべての住民が子育ての喜びを実感できるまちづくりを目指すため、令和7年度に「上富田町こども計画」の策定を行い、地域における様々な子育て支援サービスの充実と子育て情報の発信をしています。

環境では、一般家庭から排出されるゴミの徹底した分別収集にご協力いただくなかで、ゴミの減量化やリサイクルに対する意識の向上がみられます。また、長期にわたり稼働していた上大中クリーンセンターが、令和3年3月に受入れを終了し、令和5年7月末には解体工事が完了しました。

一般廃棄物中間処理施設については、田辺周辺広域市町村圏組合を構成する5市町が「新たなごみ処理施設（可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設）」の整備に関する協定を締結し、計画策定から施設の設置、管理・運営に至るまでの事務を共同で進めています。

また、一般廃棄物や産業廃棄物の最終処分場については、紀南10市町で構成する紀南環境広域施設組合が設置した「紀南広域廃棄物最終処分場」として令和3年7月から供用開始しています。

## 2 基本目標2 教育と文化のまちづくり

生涯学習の拠点整備について、令和4年度に生馬公民館の耐震改修、令和6年度には新たに南紀の台公民館を新設しました。これらの施設は、公民館が担うべき学習やコミュニティ形成の場としては基より、子どもの居場所とその他多世代の住民の交流の場としての多機能な拠点として活用しています。また、災害時には避難所としての活用もできます。

国際交流では、外国語指導助手（ALT）による英語学習指導やオーストラリアとの中学生相互派遣・受入研修を行い、国際感覚豊かな人材育成に取り組みました。

人権学習では、学校での保護者学級による学習会や人権作文発表会、職場人権教育連絡協議会による企業向け研修などを実施しました。また、文化会館での人権映画上映を通じ、住民へ広く人権尊重の意識高揚のための啓発をしました。

青少年健全育成では、読書マラソンや通学合宿、自然体験、子ども議会などの実施により、豊かな人間性と社会性の育成に努めました。また、補導委員による夜間巡回や啓発活動を継続し、地域全体で子どもを守る環境づくりを推進しました。

文化振興では、アーティストが学校や福祉施設等へ赴く「アウトリーチ活動」を積極的に実施し、本物の芸術に触れる機会を創出することで、豊かな感性を育む環境を整えました。

スポーツ振興では、スポーツを通じて住民のウェルビーイングの向上（青少年の健全な育成・健康寿命の増進）と地域経済の活性化（合宿や大会の誘致）に取り組んでいます。

ICT教育については、国のGIGAスクール構想に基づき1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備し、令和7年度に第2期のタブレット更新を行い3学期から活用しています。

いじめや不登校問題については、不登校などの理由により長期間欠席している児童・生徒に対して、安心して過ごすことのできる「心の居場所」として、令和5年度に教育支援センター「ひだまり」に名称を変更し、子どもたちが安心して学習に取り組み、様々な体験活動を通じて、友だちと触れ合う中で、社会的自立を目指せるように支援するため、令和6年度から現在の拠点に移しました。

老朽化している学校施設の改修事業では、プールについては令和4年度にすべての改修が完了しました。また、熱中症予防対策では、小中学校の普通教室や音楽室などの特別教室へのエアコン設置を順次進めてきました。また、令和5年度から小学校体育館への空調設備設置事業に着手し、令和7年7月より運用を開始しています。

### 3 基本目標 3 魅力あるまちづくり

東南海・南海地震などの大地震の発生が予測される状況において、被害の軽減を図るため、町広報やホームページへの掲載、イベントや研修会等で防災・減災の補助制度の説明を行うなどの周知を積極的に行いました。また、河川の洪水による被害の軽減や土砂災害警戒区域等の周知を目的として、令和 6 年度に、既存のハザードマップを改訂した土砂災害・洪水ハザードマップを発行し、町内全戸配布とホームページに WEB 版の掲載を行ったり、研修会等により周知を行っているところです。また、気象情報等の正しい情報を的確かつ迅速に伝達するため、瞬時警報受信システム（J-ALERT）と連動しながら、防災行政無線、ホームページ、防災メール、エリアメール、SNS 等を活用することで迅速に情報発信が可能となりました。防災訓練では、新技術であるドローンを活用した訓練のほか、各地域単位での訓練を実施したことで、より地域の実情に即した現実的な訓練ができるようになりました。

県営事業については、順次整備が進められています。

ため池改修事業では、市ノ瀬地区の改修工事が令和 7 年度に完了しました。

河床整備事業では、富田川支流の浚渫等、毎年予算に応じて継続的に実施しています。また、河川改修事業では、令和 7 年度から馬川上流の改修に着手しています。

砂防事業では、令和 4 年度から生馬の生馬口地区、令和 5 年度から市ノ瀬の畑山地区、岡の深見地区にて事業着手し、令和 12 年度完成に向け取り組んでいます。

急傾斜地崩壊対策事業では、令和 3 年度に岩田の上田熊地区、令和 5 年度には市ノ瀬の下ノ岡地区が完了しました。また、生馬の生馬口地区は令和 3 年度に事業着手し、令和 11 年度完了を目指しています。

治山事業については、令和 6 年度に岩田地区において治山・治水機能の整備工事が完了しました。現在、町単独事業による間伐および森林経営管理制度に基づく森林保全活動を行っています。

道路の整備については、高速自動車道路や国道・県道の整備を国・県へ継続して要望を実施してきたことで一部事業化されました。県道田辺白浜線では、上富田区間の工事が完了、県道岩田保呂線では、令和 7 年度に事業化され令和 8 年度から現地着手予定を見込んでいます。

町道の整備については、町道大坊奈目良線を歩道付き道路として整備しており、令和 9 年度の完成に向け工事を進めています。引き続き、地元要望に添った町道整備を行うとともに、バリアフリー化等、安心・安全を確保した道路環境の整備を実施していきます。

町が管理している橋梁・跨線橋・トンネルについては、平成 27 年度から 5 年に 1 度の定期点検を実施し、その結果をもとに個別施設計画を策定し、順次修繕工事を実施しています。定期点検については、令和 7 年度から 3 巡目に入っています。

住宅については、平成 23 年度に策定した上富田町公営住宅等長寿命化計画を令和 6 年度に更新しました。現在は、計画に基づき修繕及び改善事業に取り組んでおり、令和 16 年度の完了を目指しています。

地籍調査については、令和6年度に事業着手率100%となり、令和7年度には町内全域において、現地調査が完了しました。令和8年度末での事業完了に向け、継続して取り組んでいきます。

上水道については、中央監視装置の更新を行い監視体制の強化を図りました。引き続き、災害に強いまちづくりに向け、避難所等の重要施設に至る管路の耐震化を最優先に推進します。またICTによる監視と広域連携を強化し、有事の際は、早期復旧と応急給水体制を確立することで、命の水を守る強靱な基盤を構築します。

下水道については、今後の人口減少により採算性の悪化や財政負担の増大が見込まれるほか、施設の老朽化に伴う更新費用も増えていくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、効率性と経済性の観点から汚水処理基本構想を見直し、公共下水道全体計画区域を縮小し整備は完了となりました。また、農業集落排水については、すでに整備が完了しています。今後は、公共下水道及び農業集落排水への接続率の向上に努め、施設の効果を最大限に発揮させます。一方、それ以外の区域については、合併処理浄化槽の普及を促進し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図っていきます。

農林業では、地元農産品の消費拡大に向けて、「都市と農村の交流事業」を中心に販売体制の強化と、遊休農地の解消と担い手への集積に注力し取り組んでいます。また、木材の利用推進として、森林環境譲与税を活用し、「紀州材の住宅補助事業」や、「木製品給付事業」等新生児に紀州材を使った木製品を贈る事業の他、林業事業体に依頼し、森林の保全に努めています。さらに、環境に配慮した未利用材や間伐材を利用して発電する再生可能エネルギー（木質バイオマス発電施設）への安定した燃料用チップの供給も開始しています。

特産品やその他新商品の開発では、ヤマモモを活用した商品をこれまで開発し、住民有志、農業者、商工会の青年部員との連携により新たな地場産品ができるよう取り組んでいます。

効率的な行財政運営では、職員に対して弁護士を招いた各種法律の勉強会や専門的な研修等、年間を通じて多数受講させることで更なるスキルアップを図り、事務事業の見直しや徹底したコスト削減を図るとともに、新規財源の開拓をおこなっているところです。また、全職員にモバイルPCを配布し活用することで業務の効率化と高度化を図っています。

その他の取組として、子どもの愛郷心を育むために、「上富田町青少年育成町民会議」が主催する新春こども議会、高校生の青春シンポジウムへの支援を実施しました。また、消費者を保護するため、県消費生活センターと連携して気軽に相談できる体制を構築しました。センターとの協力連携により迅速な対応に当たることができています。今後は、被害防止の啓発に注力していきます。



## 第2節 住民意見

---

計画の策定には、住民の皆様からの意見を反映するため、住民アンケート、パブリックコメントを実施しました。

### 1 住民アンケート調査の実施概要

- 調査地域:町内全域
- 調査対象者:町内在住の18歳以上の方のうち、2,000人を無作為抽出
- 調査期間:令和7年8月27日(水)～令和7年9月24日(水)
- 調査方法:郵送による配布・回収およびWeb回答
- 回収状況:下表の通り

配布数	有効回収数	有効回収率	(うちWeb回答)
2,000票	644票	32.2%	122票(18.9%)

### 2 パブリックコメントの実施概要

- 実施期間:令和8年3月4日(水)～令和8年3月17日(火)
- 実施方法:町ホームページ、町役場において閲覧  
電子メール委、書面等による意見提出
- 意見数:●件(●人)

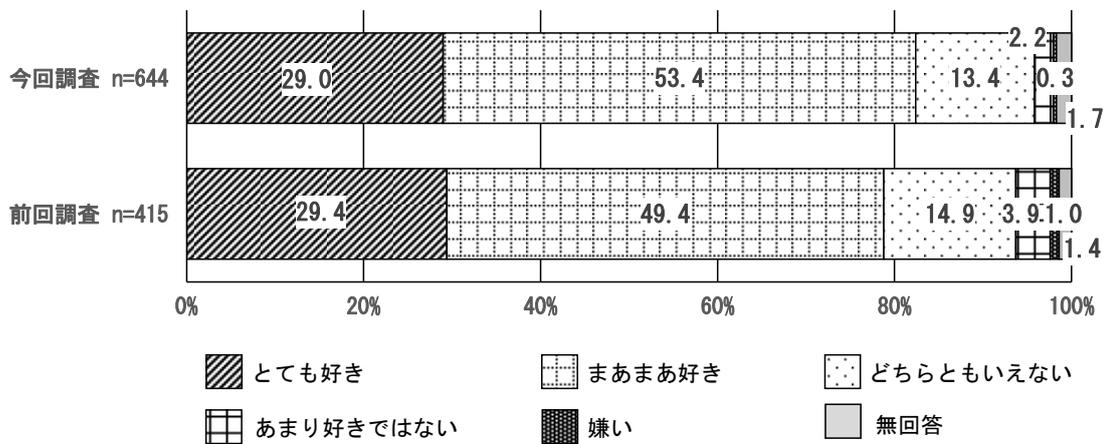
### 第3節 主な調査結果

後期計画の策定にあたり、令和7年8月に実施した住民アンケート調査結果の主なポイントは、以下のとおりです。

#### ◆ 高い「愛町心」

前回調査でも『好き』（「とても好き」と「まあまあ好き」を足し合わせたもの）と回答した住民の割合は78.8%と高かったが、今回の調査では82.4%と、さらに高くなっています。

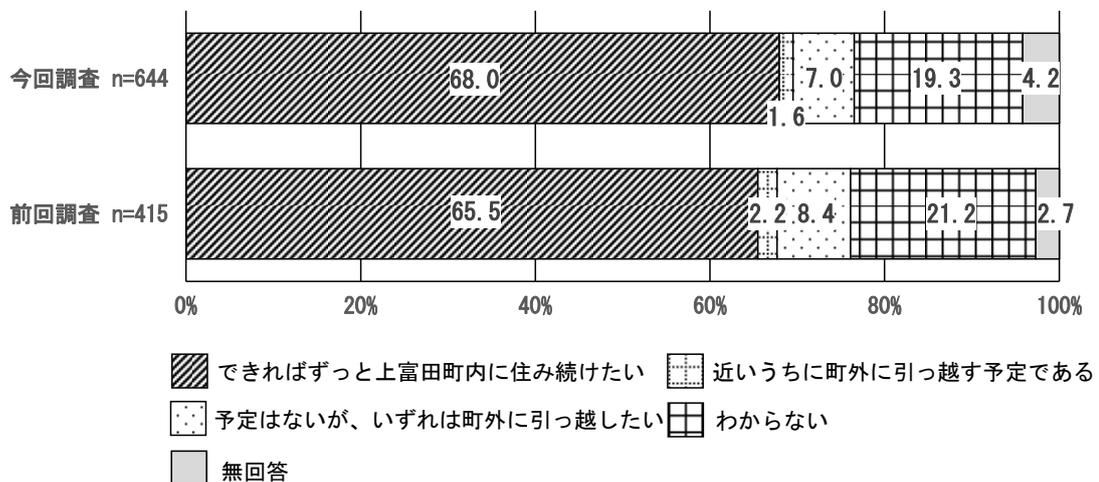
【上富田町のことが好きですか。（単数回答）】



#### ◆ 高い「定住志向」

愛町心と同様、定住志向に関しても、「上富田町に住み続けたい」と回答した方が、前回調査（65.5%）と比べて、68.0%と多くなっています。また、「近いうちに町外に引っ越す予定」と「いずれは引っ越したい」が前回調査に比べて低くなっていることから、前回調査よりもさらに定住志向は高まっています。

【上富田町に住み続けたいとお考えですか。（単数回答）】



## ◆ 高い「定住志向」の背景

「住みやすい」と感じる理由として、地域周辺の環境において、『そう思う』と回答された項目に、「近くに食料品や雑貨などの日用品を扱うスーパーや商店がある」(85.7%)、「お住まいの地域の雰囲気は自分にとって心地よい」(69.4%)、「治安が良く、安心して暮らせる」(66.7%)、「近くに病院や診療所があり、受診しやすい」(64.3%)、「役所や郵便局などの公共施設へのアクセスが良い」(62.6%)等、「生活の利便性」と「治安」の良さによるものと思われる。逆に『そう思わない』では、「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」(64.0%)、「電車やバスなどの公共交通機関が使いやすい」(61.8%)等、「公共交通機関」、「娯楽施設」への対策が今後の課題となります。他にも、「道路が整備され、自転車が走りやすい」(46.1%)、「歩道や横断歩道の整備などにより、歩行者が歩きやすい」(42.1%)等の「道路環境の整備」も課題です。

※『そう思う』は「そう思う」と「ややそう思う」を、『そう思わない』は「全く思わない」と「あまり思わない」を足し合わせたもの

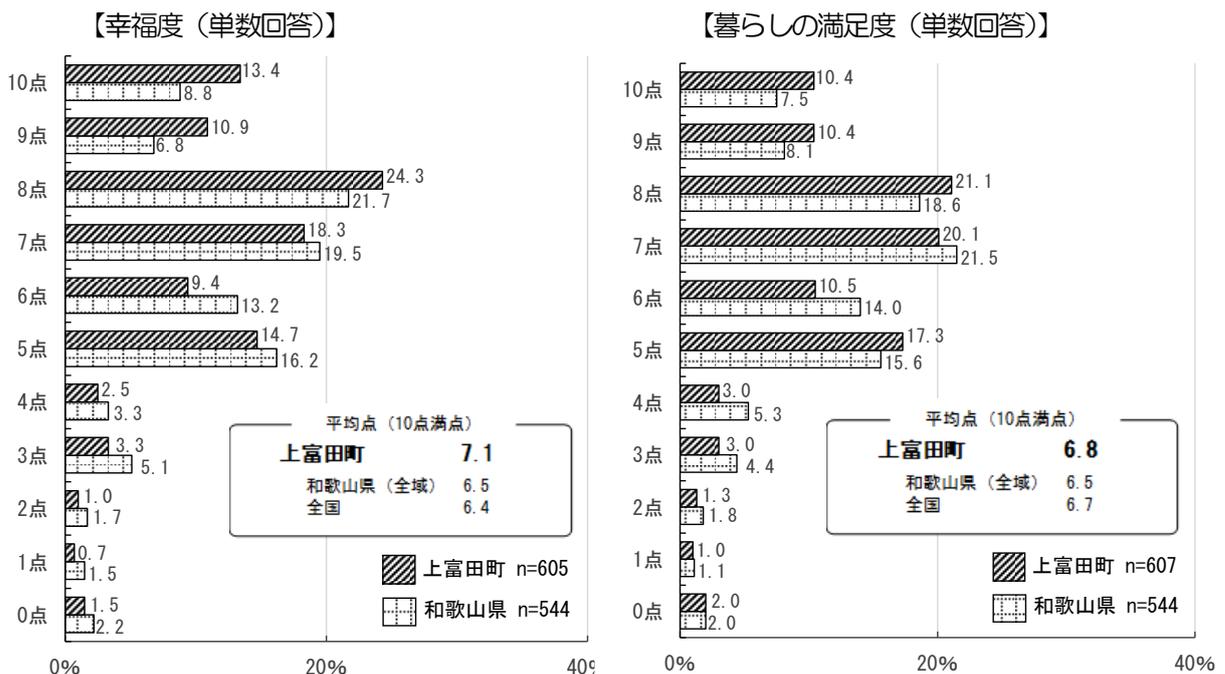
【お住まいの地域周辺の環境について。(単数回答)】

居住地域周辺の環境	『そう思う』	『そう思わない』
1. <u>近くに食料品や雑貨などの日用品を扱うスーパーや商店がある</u>	85.7%	5.8%
2. 飲食を楽しめる場所が充実している	31.7%	40.1%
3. <u>楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある</u>	8.7%	<u>64.0%</u>
4. <u>役所や郵便局などの公共施設へのアクセスが良い</u>	<u>62.6%</u>	16.3%
5. 日ごろ利用する公園や広場が使いやすい	34.0%	30.6%
6. 近くにスポーツや健康増進のための施設があり楽しめる	28.6%	36.0%
7. 近くに防災施設や避難場所があるなど災害時に強い	42.7%	22.9%
8. 道が広い、建物が高い場所にあるなど、地震や水害に対して強い	37.1%	31.8%
9. <u>歩道や横断歩道の整備などにより、歩行者が歩きやすい</u>	27.5%	<u>42.1%</u>
10. <u>道路が整備され、自転車が走りやすい</u>	21.9%	<u>46.1%</u>
11. 幹線道路などが整備され、車で移動しやすい	48.5%	20.8%
12. <u>電車やバスなどの公共交通機関が使いやすい</u>	11.2%	<u>61.8%</u>
13. 美しい建築物や山林などの景観がある	46.4%	21.9%
14. 緑豊かで憩いにつろげる場所がある	50.6%	20.2%
15. 河川・水路など水に親しめる場所がある	45.0%	25.6%
16. 自慢できる都市景観がある	21.1%	39.4%
17. 近くに幼稚園・保育園などが十分にある	41.0%	26.2%
18. 学校や図書館などの教育施設が活用しやすい	37.9%	27.2%
19. 通学しやすい場所に学校がある	51.0%	23.3%
20. 子育て支援・補助が手厚い	23.6%	24.9%
21. 子どもたちがいきいきと暮らせる	41.9%	13.0%
22. <u>近くに病院や診療所があり、受診しやすい</u>	<u>64.3%</u>	13.9%
23. 高齢者や障がい者の介護・福祉施設が十分にある	37.1%	20.2%
24. 家賃や土地の価格が安い	32.0%	19.7%

居住地域周辺の環境	『そう思う』	『そう思わない』
25. 駅や公共施設などに、駐車場や自転車置き場が十分にある	32.0%	30.5%
26. <b>治安が良く、安心して暮らせる</b>	<b>66.7%</b>	5.9%
27. 自宅の周辺では、騒音に悩まされている	18.8%	59.9%
28. 行政サービスのデジタル化が進んでいる	22.2%	20.6%
29. 仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	16.6%	23.3%
30. リサイクルや再生可能エネルギー活用等環境への取組が盛ん	27.3%	21.7%
31. 文化、芸術、芸能が盛んで誇らしい	16.0%	35.4%
32. <b>お住まいの地域の雰囲気は自分にとって心地よい</b>	<b>69.4%</b>	7.3%
33. 近所のつきあいや地域活動が活発である	32.8%	27.4%
34. 地域活動(町内会・地域行事・防災活動等)への住民参加が盛ん	23.1%	30.3%
35. 困ったときに相談できる人が身近にいる	45.5%	22.6%
36. 地域の人困っていたら手助けをする	58.8%	7.0%
37. お住まいの地域に対して愛着を持っている	56.7%	10.6%
38. お住まいの地域はどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	22.4%	24.4%
39. お住まいの地域は女性が活躍しやすい雰囲気がある	16.7%	26.1%
40. お住まいの地域は若者が活躍しやすい雰囲気がある	16.3%	33.4%

#### ◆ 高い「幸福度」と「満足度」

幸福度の全体平均では、7.1点と和歌山県(6.5点)、全国(6.4点)を上回り、「とても幸せ」(10点)と回答した方が13.4%と多く、和歌山県の平均8.8%を大きく上回っています。また、地域の暮らしの満足度についても、全体平均では、6.8点と和歌山県(6.5点)、全国(6.7点)を上回っており、地域の暮らしに満足している方が多く、高い「定住志向」に結びついていると考えられます。

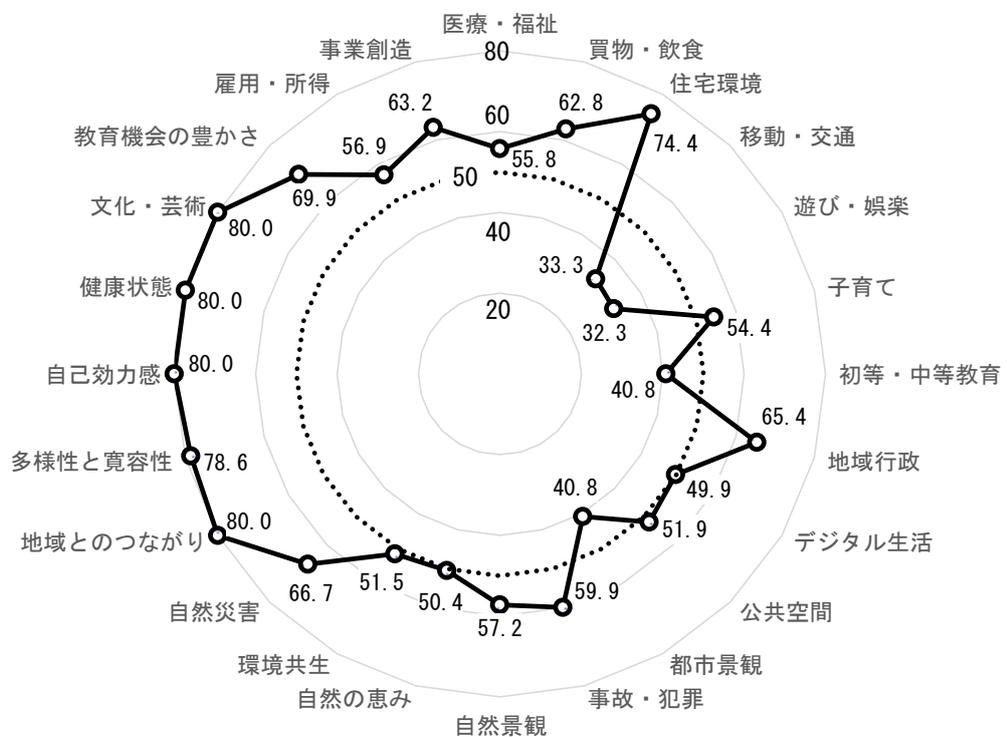


◆ 地域幸福度（Well-Being）指標

全国との比較として、「生活環境」、「地域の間人関係」、「自分らしい生き方」に関する満足度・充実度について、全国平均を50とした場合の上富田町の偏差値（スコア）を算出しています。偏差値が高いほど、満足度・充実度が高いことを示します。

今回の調査では、「住宅環境」や「地域とのつながり」、「多様性と寛容性」、「自己効力感」、「健康状態」、「文化・芸術」等で偏差値が70を上回っており、満足度・充実度がかなり高いスコアとなっています。その一方で、「移動・交通」、「遊び・娯楽」の偏差値は40を下回っており、地方特有の課題でもあります。全国的に見ても、偏差値の高いカテゴリーは、上富田町の強みとして維持しつつ、偏差値の低いカテゴリーについては、課題解決に向け検討していく必要があります。

【地域幸福度（カテゴリー別レーダーチャート）[主観データ]】

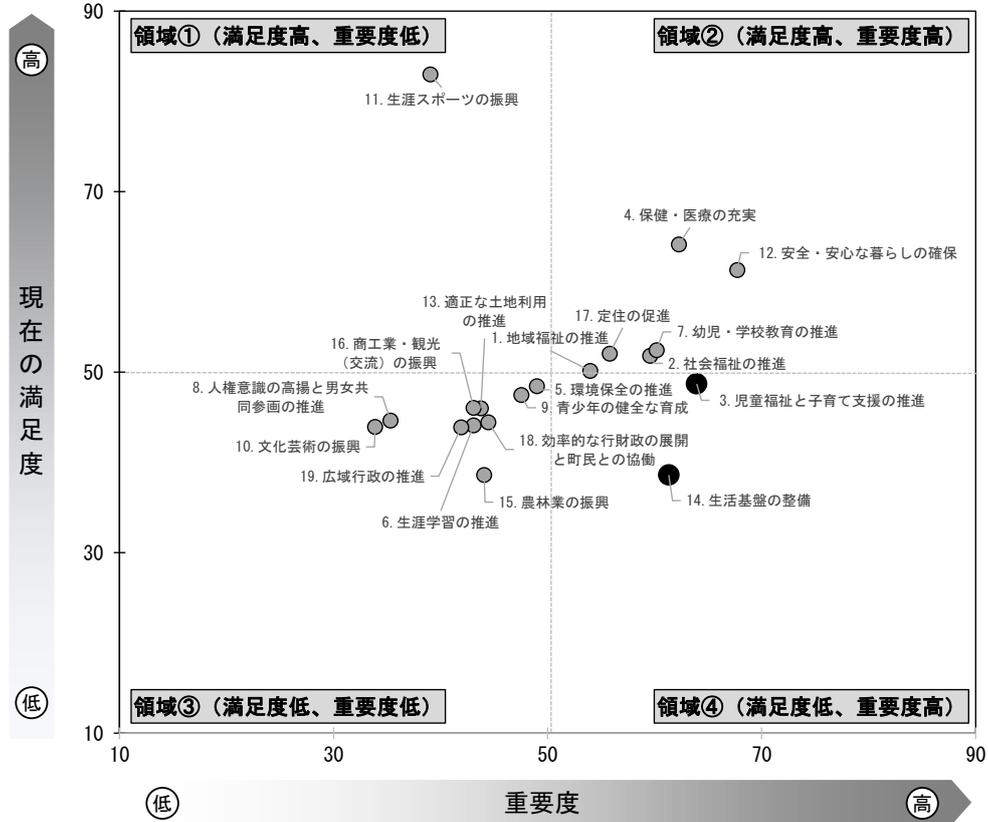


(偏差値、全国平均値=50)

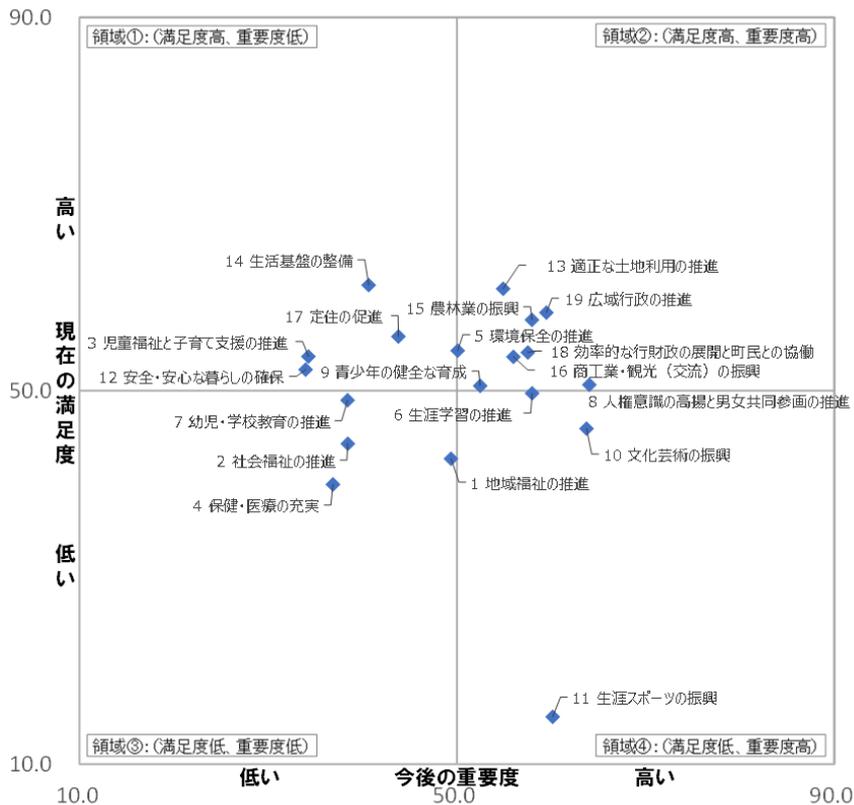
◆ 住民満足度の高い「生涯スポーツの振興」

まちづくりの満足度の高い施策としては、前回調査で重要度の高かった「生涯スポーツの振興」が一番に高く、続いて「保健・医療の充実」、「安全・安心な暮らしの確保」が高くなっています。前期5年で取り組んだ施策の実施において、一定の評価が得られたものと考えられます。

【まちづくりの満足度と重要度（単数回答、偏差値）】



※参考 前回調査結果

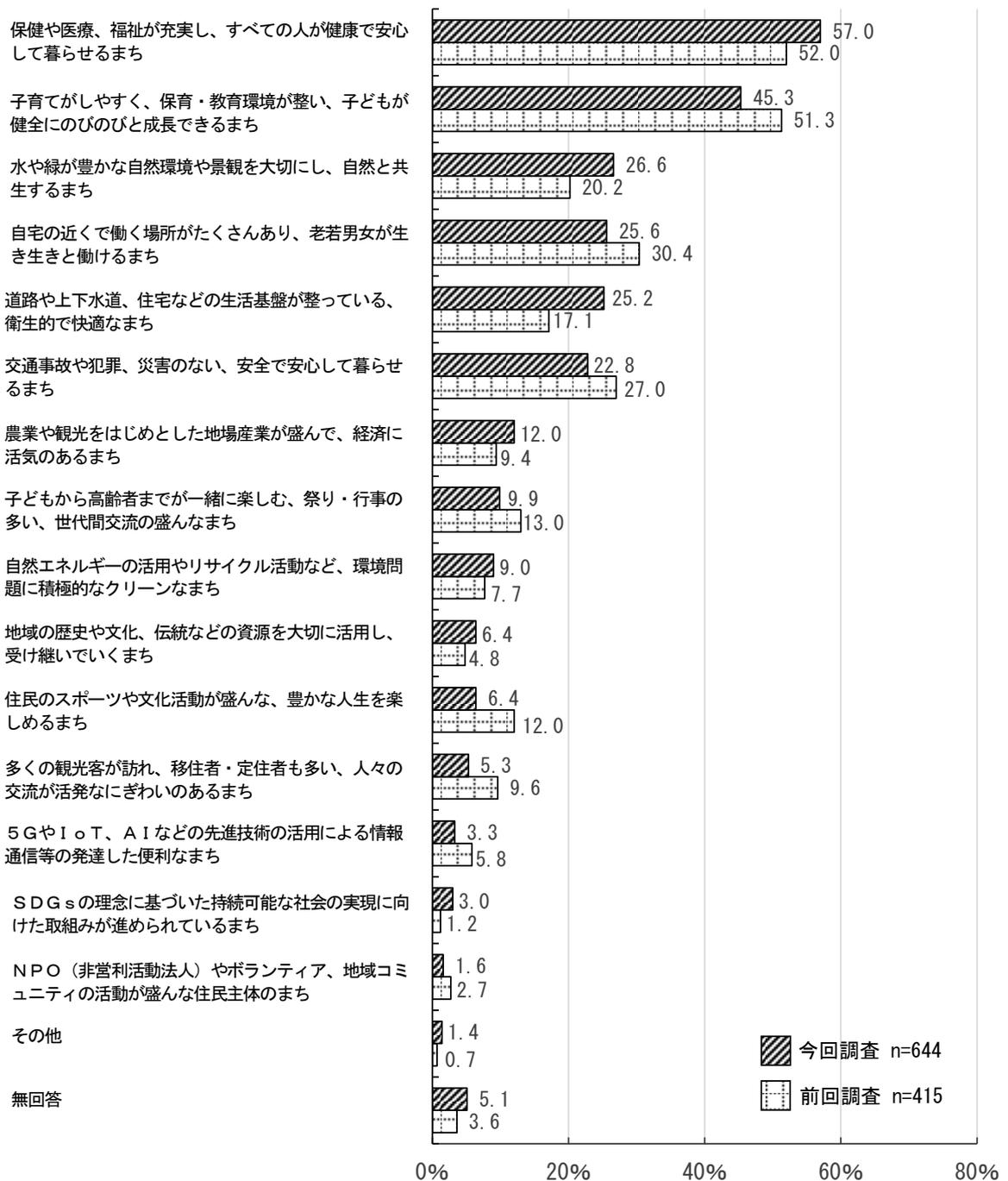


◆ まちの将来像は「健康で安心して暮らせるまち」

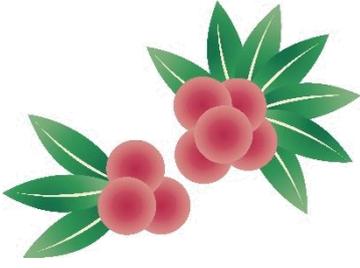
住民が期待するまちの将来の姿は、前回調査同様「保健や医療、福祉が充実し、すべての人が健康で安心して暮らせるまち」や「子育てがしやすく、保育・教育環境が整い、子どもが健全にのびのびと成長できるまち」が多くなっています。

「保健・医療の充実」や「児童福祉と子育て支援の推進」、「幼児・学校教育の推進」等、住民の期待に応えるために、さらなる政策展開を図っていく必要があります。また、前回同様、情報技術についての活用などは浸透されておらず、今後、あらゆる課題の解決に向け、必要不可欠となるデジタルを活用した取り組みについて、理解を求めていく必要があります。

【5～10年後の上富田町の将来の姿として望ましいもの（複数回答）】



(\*) その他：子ども・高齢者に寄り添った情報発信、教育予算の充実（図書館の充実等）等



## Ⅱ 基本構想



## 第1章 基本理念と将来像

### 第1節 基本理念

#### 『明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり』

～知恵と創造の力を合わせる協働のまちづくり～

基本理念は上富田町のまちづくりの基本的な考え方を示すものです。

住民が健やかで安心して暮らせるように、住民と行政が一体となって人もまちも元気になる協働と活力のあるまちづくりを目指します。

本町は温暖な気候や美しい緑、町の中央を流れる富田川など、風光明媚な自然に恵まれ、明るく豊かなまちづくりが進んできました。それは先人たちの限らない努力の賜で、今日の繁栄があります。

先人の知恵を基盤に私たち自身の力で新しい未来を創造していく、『明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり』～知恵と創造の力を合わせる協働のまちづくり～に取り組みます。

### 第2節 将来像

#### 『花咲く明日につながる<sup>くちくまの</sup>口熊野 かもとんだ』

～自立、挑戦、協働のまちづくり～

世界が持続可能な社会を目指して大きく変わろうとしている今日、本町においては恵まれた豊かな自然、先人の知恵、これまでの学びを大切にしながら、新しいまちづくりのステージに挑戦していくことが求められています。

住民一人ひとりの開拓精神とこれまで培ってきた力を結集し、Society（ソサエティ）5.0の活用（実装化）やSDGsの達成に向けた新しい時代を先取りする政策を住民と行政が協働して進め、心豊かに安心して快適に暮らせるまちづくり、未来を託す子どもたちが輝くまちづくりを目指します。

また、広域連携を進める圏域の要として存在感を発揮していきます。

※「花咲く」：第4次総合計画の「花ひらく」とは、花がひとつずつ開くという過程を表していました。

第5次総合計画の「花咲く」では、満開の花が咲くという意味合いを持たせ、第4次総合計画からさらに発展させていくことを意図しています。

※「口熊野」：当地域は熊野古道中辺路街道の入り口として、いにしえより「口熊野」という名で栄えてきました。

## 第2章 将来人口

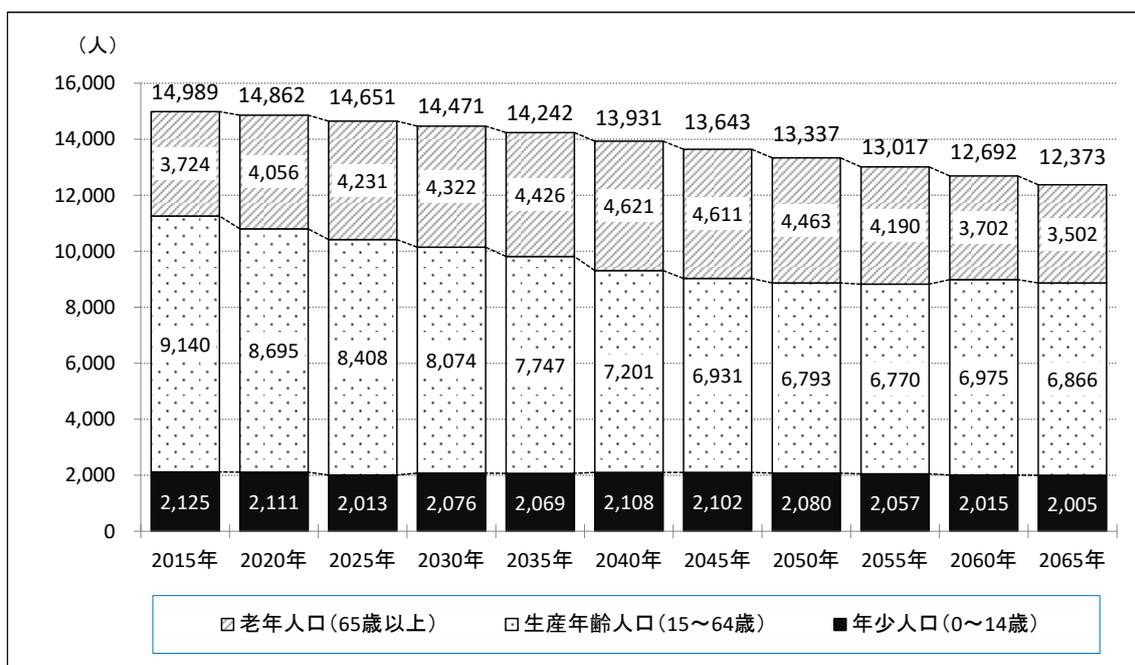
わが国は少子化の影響によって人口減少社会に転じています。本町の将来人口も現在の増加基調から横ばいになり、やがて減少に転じる見通しです。

このような状況から、本町を取り巻く社会潮流に適切に対応しながら、住みやすさを実感する定住環境の構築、産業振興による雇用機会の創出、未来の子どもたちが輝くまちづくりを展開し、人口減少を抑えられるよう最大限の努力をします。

10年のまちづくりの成果として、計画最終年度である令和12(2030)年の人口目標を次のように設定します。

令和12(2030)年 将来人口 14,500人

【Ⅱ図表1 上富田町の将来推計人口】



資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」をもとに町独自に推計

### 第3章 土地利用構想

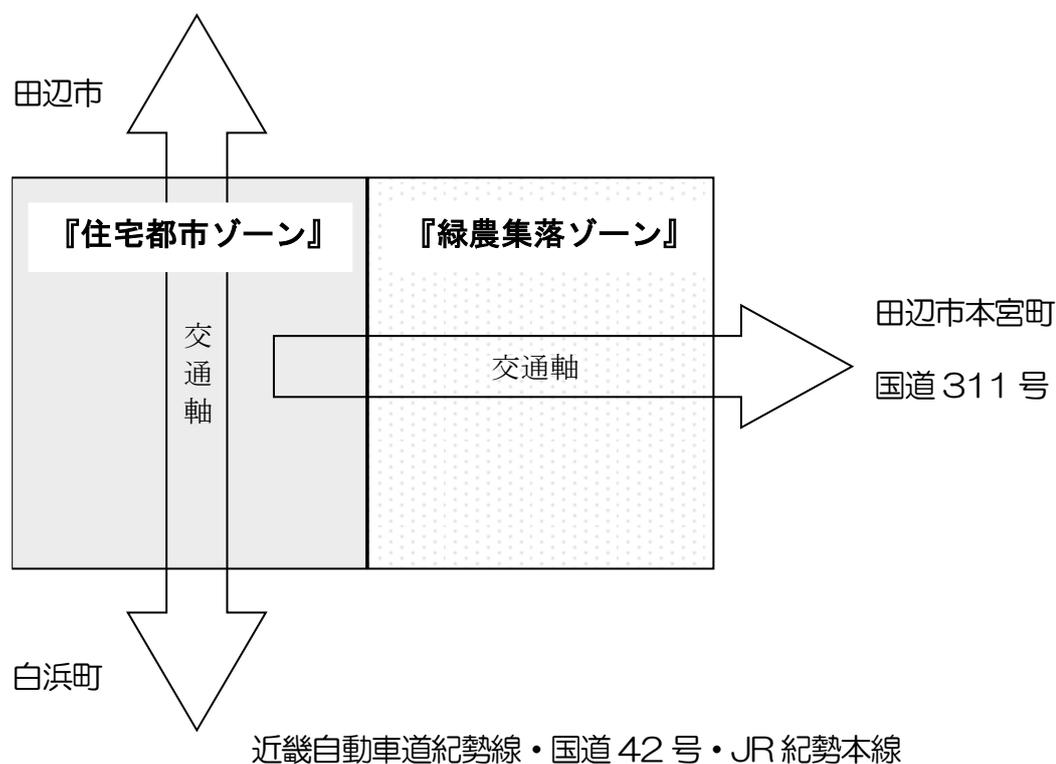
土地はすべての住民にとって限られた貴重な資源であり、生活を支え、社会経済活動等を展開する基盤です。そのため、安全性、利便性、快適性、そして、地域の特徴を考慮した自然と調和のとれた魅力あるまちを創造するため、次の2つのゾーンに区分し、総合的、計画的な土地利用を進めます。

#### ▼住宅都市ゾーン

自然に囲まれながら、都市型生活を快適に営むことができる地域

#### ▼緑農集落ゾーン

豊かな自然や心休まる農村景観が保全され、農業を中心とした生活を快適に営むことができる地域



## 第4章 基本目標・計画体系

### 基本理念

『明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり』

～知恵と創造の力を合わせる協働のまちづくり～

### 将来像

『花咲く明日につながるくちくまの口熊野 かもとんだ』

～自立、挑戦、協働のまちづくり～

新しい時代にふさわしい挑戦と協働のまちづくりを進める3つの目標を定めます。

#### 1 基本目標1 しあわせなまちづくり

～健康で文化的な生活を営めるまちづくり～

少子高齢化、家族形態や価値観の多様化等を要因とする生活課題に包括的に対応する本町独自の地域共生社会の構築を軸に、子育て環境の充実、住民の健康寿命の延伸を図り、年齢、病気・障がい、家庭環境を問わず、一人ひとりが明るく、やすらぎと生きがいを持って文化的な生活を営み、幸福を感じることのできる健康福祉のまちづくりを目指します。

#### 2 基本目標2 教育と文化のまちづくり

～教育・文化芸術・スポーツ活動が盛んなまちづくり～

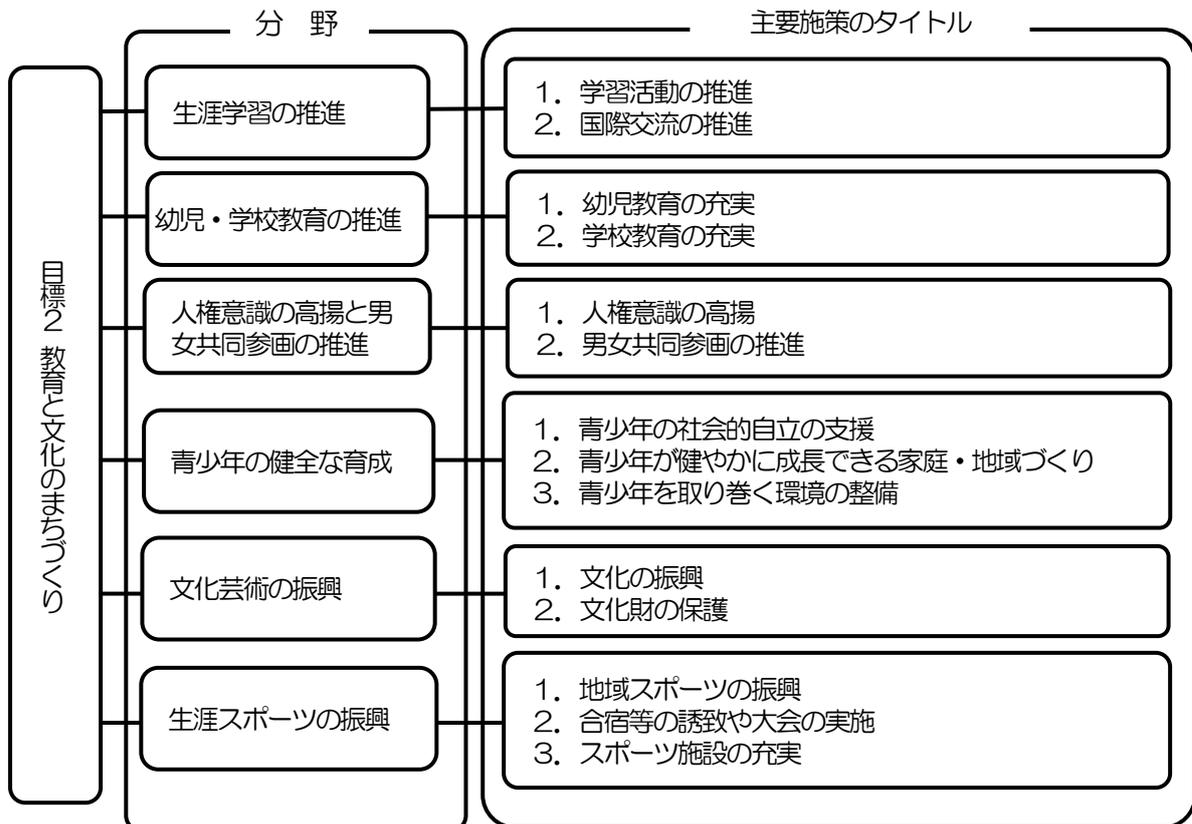
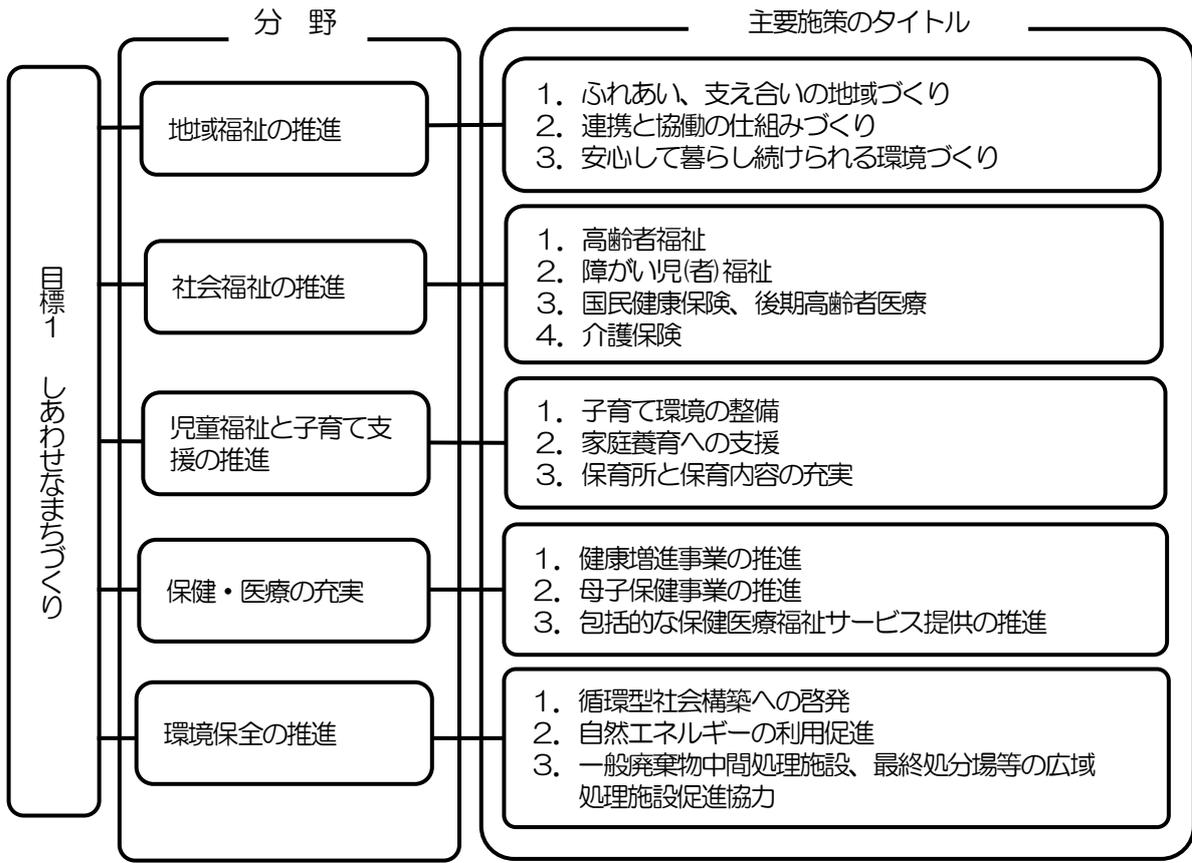
本町の未来を託す子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、豊かな人間性と「生きる力」を身に付けられる教育環境を、学校・家庭・地域が連携し社会総がかりで構築します。すべての住民が学習活動、文化芸術、スポーツを通して自主性と創造性を高め、生涯にわたる成長と地域社会で力を発揮することを応援する生涯学習のまちづくりを目指します。

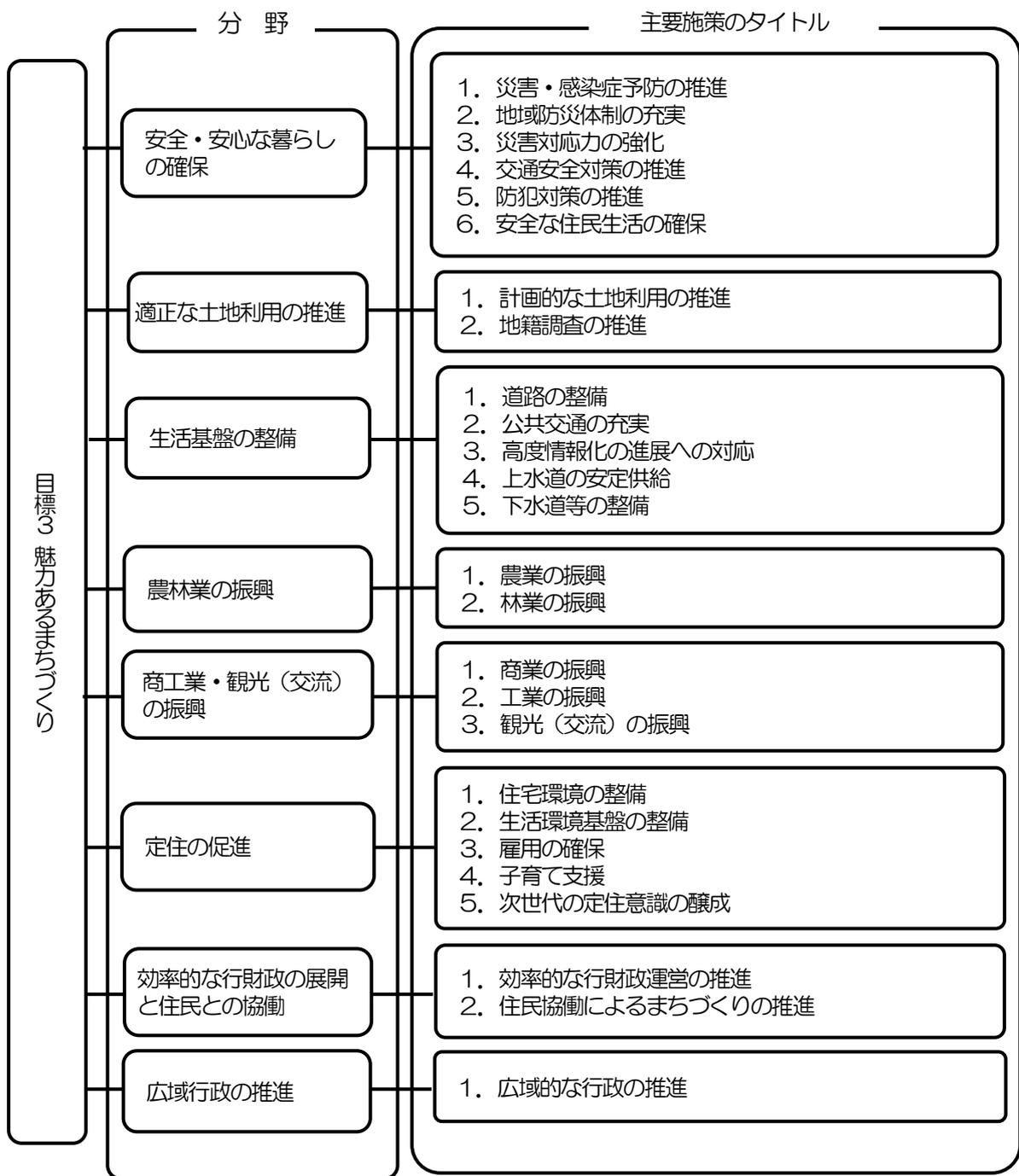
#### 3 基本目標3 魅力あるまちづくり

～安全・安心・活力のある豊かな暮らしを創造するまちづくり～

安全で快適な質の高い住環境と経済基盤となる産業振興を両輪に、豊かな自然と利便性の高い豊かな暮らしが実現できる定住環境整備を進め、町内外から選ばれるまちづくりを目指します。その中で住民自治の活性化、行財政運営の効率化・適正化を進め、住民と行政が一体となった協働のまちづくりによって、未来につながるまちの魅力を創造していきます。

## 計画体系









### Ⅲ 後期基本計画（令和8～12年度）





# 第1章 しあわせなまちづくり

## 政策分野

- 分野1** 地域福祉の推進
- 分野2** 社会福祉の推進
- 分野3** 児童福祉と子育て支援の推進
- 分野4** 保健・医療の充実
- 分野5** 環境保全の推進

## SDGs（持続可能な開発目標）と施策との関係

		1	2	3	4	5	6	7	8	9
										
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	健康と福祉を すべての人に	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を 実現しよう	安全な水とトイレを 世界中に	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の 基盤をつくろう
1	地域福祉の推進	●	●	●		●				
2	社会福祉の推進	●	●	●					●	
3	児童福祉と子育て支援の推進	●		●					●	
4	保健・医療の充実			●						
5	環境保全の推進							●		
		10	11	12	13	14	15	16	17	
										
		人や国の不平等を なくそう	住み続けられる まちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に 具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正を すべての人に	パートナーシップで 目標を達成しよう	
1	地域福祉の推進	●							●	
2	社会福祉の推進								●	
3	児童福祉と子育て支援の推進								●	
4	保健・医療の充実								●	
5	環境保全の推進			●	●				●	

## 地域福祉の推進

## 基本方針

- ◆ 本計画では、急激に変貌する時代に対処する新しい福祉の形として、「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる」仕組みづくりを行い、それを維持させていくことを目的とした「地域福祉」と、高齢者・障がい者・子どもなど、すべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り、高め合う社会の実現を目的とした「地域共生社会」を住民とともに推進します。
- ◆ 行政が推進する各種福祉施策と地域福祉が相互に関係を保ちながら、時代に沿った福祉施策を推進します。その実現のために、地域福祉推進の原動力としての人的ネットワークを確立し、地域コミュニティの再構築を行うことを基本方針とします。
- ◆ 地域福祉の実現のためには、地域の支え合いや助け合いが必要です。住民に地域福祉への意識を高めてもらう働きかけを続け、地域コミュニティの再構築を図っていくこととします。

## 現状と課題

- ◆ 少子高齢化が進む中で、地域課題の解決を支え続けてきた地域コミュニティの機能が低下しつつあります。近年は民生児童委員・地域見守り協力員の活動、幅広い世代間の交流を進める事業、老人クラブにおける年間を通じた健康・友愛・奉仕の三大運動に加えて、地域住民が中心となって「まちかどカフェ」が町内32箇所（令和7年12月現在）で展開されており、主に高齢者が歩いて通える距離で気軽に集う場所が増えています。今後は、「まちかどカフェ」が高齢者に限らず、幅広い世代が集う場所に発展する期待が持てます。また、自殺対策計画の策定、災害時避難行動支援体制の充実といった、従来の対象者別の福祉施策だけでは対応しきれない領域への取組も進めているところです。
- ◆ 誰もが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活し続けるために、地域と行政が互いに連携協力し、そして、協働しながら住みよいまちをつくることが今後も重要になります。

## 施策の体系

### 地域福祉の推進

1	ふれあい、支え合いの地域づくり	▶	(1) 心が通う地域づくり (2) お互いさまという支え合いの仕組みづくり (3) 地域福祉の担い手確保
2	連携と協働の仕組みづくり	▶	(1) 利用者の視点に立ったサービス提供の推進 (2) 関係団体との連携 (3) 共生のまちづくり
3	安心して暮らし続けられる環境づくり	▶	(1) 日常生活への支援 (2) 健康づくりの推進

## 主要施策

### 1. ふれあい、支え合いの地域づくり

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	心が通う地域づくり	○地域住民のコミュニティの形成を強化 ○住民同士の交流やネットワークづくりを支援	振興課 福祉課
		○日常的なふれあいや交流が促進される機会の創出 (イベントへの参加、支援の実施)	福祉課 教育委員会事務局
		○民生児童委員、地域見守り協力員への研修会の開催 ○避難行動要支援者個別計画作成への支援	福祉課 長寿課
(2)	お互いさまという支え合いの仕組みづくり	○地域福祉に関係する多様な活動団体が、円滑に協働できる体制の構築	福祉課 長寿課
		○公共施設の多目的利用を推進 (高齢者、子育て世代、障がいのある人など誰もが集まれる場として充実を図り参加者の多様なニーズに応じたプログラムの企画・実施を支援) ○運営に係る研修や情報提供、活動費への助成(多角的な支援)	福祉課 長寿課
(3)	地域福祉の担い手確保	○町社会福祉協議会との連携による取組 (住民によるボランティア活動の普及・啓発、企業などの社会貢献への理解の向上に向けた取組)	福祉課
		○ボランティア養成講座等の充実 ○ボランティアの資質向上やリーダーの育成 (NPO法人等との連携強化し地域活動をより一層活性化する取組)	福祉課 長寿課
		○町社会福祉協議会の活動支援による青少年の育成 (青少年のボランティア活動への参加機会を増やす取組)	福祉課 教育委員会事務局

## 2. 連携と協働の仕組みづくり

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	利用者の視点に立ったサービス提供の推進	○「制度の谷間（※）」の人に対し、幅広い福祉サービスの提供 ※制度の谷間：生活困窮者等、既存サービスでは不十分な住民 ○県（西牟婁振興局）と連携した支援	福祉課 長 寿 課
		○福祉施策の情報を集約し、広報、ホームページ等を用いて提供	福祉課
		○民生児童委員の資質向上に向けた取組とネットワーク作り	福祉課
		○成年後見制度の普及・啓発と支援（成年後見サポートセンター、上富田町権利擁護支援推進協議会） ○高齢者と障がい児（者）等の相談窓口の一元化（包括的な相談支援体制）	福祉課 長 寿 課
(2)	関係団体等との連携	○町社会福祉協議会と行政との役割分担を定める計画の策定 ○社協等各種団体の自主的福祉活動の支援（連携の緊密化、各団体活動の活性化対策の促進） ○NPO法人や民間企業と連携した福祉事業の推進	福祉課
(3)	共生のまちづくり	○人権啓発を実施し、予防線を強化（人権関連の窓口を一本化、各担当課との連携強化）	総務課
		○多様な生き方やジェンダーの多様性を尊重する社会づくりの推進 ○ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなどから被害者を守る相談機能の充実（相談窓口の一本化、窓口担当課との連携強化）	福祉課

## 3. 安心して暮らし続けられる環境づくり

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	日常生活への支援	○公共施設や福祉施設等のバリアフリー化 ○ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備の推進	福祉課 長 寿 課
		○在宅の重度障がい児（者）へのタクシー券配布 ○住民の意見を反映したデマンド型コミュニティバスの運行（一人暮らしの高齢者や免許返納者対応）	振興課 福祉課 長 寿 課
		○民生児童委員・地域見守り協力員への研修会実施（悪徳商法や子どもを巻き込んだ事件の防止）	福祉課 長 寿 課 教育委員会事務局
		○「災害時、一人も見逃さない運動」の展開 ○地域見守り協力員と民生児童委員との連携強化 ○避難行動要支援者名簿対象者の避難計画の策定 ○要支援者の情報が共有できる仕組みづくり	総務課 福祉課 長 寿 課
		○高齢者、障がい児（者）等の交流する機会の提供（県等との連携による文化やスポーツ、レクリエーション、地域活動、生涯学習等） ○高齢者の多様な就業機会の場の提供（高齢者の職業経験を通して得た知識や技能の活用）	福祉課 長 寿 課 教育委員会事務局
		○企業等への障がい者雇用率制度の遵守を進める ○障がい者が働きやすい職場環境づくりや支援体制の整備	福祉課
		○自主的に健康づくりに参加できるよう情報を発信【総（12）】 ○健康に関する正しい知識の普及【総（12）】 ○若年層からの積極的な健（検）診受診を推進【総（13）】	福祉課
(2)	健康づくりの推進	○「新しい認知症観」に立った認知症の方への支援	長 寿 課

## 基本方針

- ◆ 高齢者福祉計画に沿って、高齢者が地域で生活していく上で、必要なサービスの充実を図ります。高齢者の社会参加を積極的に支援するとともに、就業機会の充実を図ります。高齢者自身が知識と経験を活かし、積極的に地域と関わり、また、地域の人々との連携を深め、ともに暮らし、助け合う地域社会を目指します。
- ◆ 障がい児（者）と健常者が互いに支え合い助け合いながら、住み慣れた地域で安全、安心に暮らすため、「上富田町障害者計画」に沿って総合的な障がい児（者）への福祉サービスの充実を図ります。
- ◆ 国民健康保険における保険財政の健全化を維持するため、医療費の適正化対策を推進し、合わせて保険料の収納率向上のため、徴収体制の整備の強化、滞納者の実態に即した徴収活動を実施し、健全な事業運営に努めます。

## 現状と課題

- ◆ 高齢化が進む中で、高齢者の一人暮らし世帯が増加しています。また、共働き世帯の増加で、日中の一人暮らし世帯も増えています。このような状況から、家族だけでなく地域全体で高齢者の生活を見守り、支援していく体制づくりが課題となってきています。
- ◆ この5年間で、地域包括支援センターを核とした高齢者支援体制の充実が図られ、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の強化、生活支援体制整備事業の展開により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる基盤が整備されてきました。障がい児（者）支援においても、基幹相談支援センターの機能強化や地域自立支援協議会の活動を通じて、相談支援体制の充実や社会参加の促進が図られています。
- ◆ 重層的支援体制整備事業の導入により、属性や世代を問わない包括的な相談支援体制の構築に向けた取組が開始され、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、すべての住民が必要な支援を受けられる体制づくりが進展しています。今後は高齢者と障がい児（者）の関係機関同士の連携も進めながら、高齢者や障がい児（者）など、すべての人が隔たりなく、いきいきと生活できるとともに、すべての人が、社会の一員として支え合う、安心感のある保健、医療、福祉のまちづくりを実現することが課題となります。さらに、8050問題やダブルケアなど複合的な課題を抱える世帯への支援、医療的ケア児への対応、成年後見制度の利用促進など、多様化・複雑化するニーズに対応できる包括的な支援体制の整備が求められています。
- ◆ 高齢化の進行に伴い、要介護認定者、認知症高齢者の増加による、介護保険給付費の増大が課題となっています。サービス提供事業者及び介護施設の確保や総合的、効果的なサービスの提供、介護予防の推進などにより、保険財政の健全化に努めることが必要です。

社会福祉の推進

1	高齢者福祉	▶	(1) 生きがい対策化推進 (2) 一人暮らし高齢者への支援 (3) 在宅介護と施設介護の充実
2	障がい児(者)福祉	▶	(1) 障がい児(者)自立への支援 (2) 住みやすいまちづくり (3) 障がい児(者)スポーツの推進
3	国民健康保険、後期高齢者医療	▶	(1) 特定健康診査の受診率と特定保健指導実施率の向上 (2) 国民健康保険財政運営と健全化 (3) 後期高齢者医療制度の適正な運営協力
4	介護保険	▶	(1) 生きがいのある生活支援 (2) 在宅介護充実への環境整備 (3) 介護施設の充実 (4) 介護保険財政健全化運営 (5) 見守り体制の充実

主要施策

1. 高齢者福祉

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	生きがい対策化推進	○高齢者の社会参加を積極的に支援 ○就労に関する情報提供や就業機会の充実 ○シルバー人材センター等への活動支援	長 寿 課
		○高齢者ボランティアの活動推進（「まちかどカフェ」の運営）	長 寿 課
		○老人クラブの事業や運営面での助成（友愛活動のさらなる展開）	長 寿 課
(2)	一人暮らし高齢者への支援	○地域包括支援センターを拠点とした地域ネットワーク体制の強化 ○避難性支援体制の充実（町内会や自主防災組織等連携強化）	総務課 振興課 長 寿 課
(3)	在宅介護と施設介護の充実	○「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の推進（高齢者の暮らしに関して総合的な環境向上） ○高齢者への福祉サービスの充実	長 寿 課

2. 障がい児(者)福祉

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	障がい児(者)自立への支援	○上富田町障害者計画の推進（自立生活を支援するためにライフステージと個別のニーズに合わせた福祉サービスの充実、就労に関する相談から職場定着までの支援を強化）	福 祉 課
(2)	住みやすいまちづくり	○公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進	福 祉 課 長 寿 課
(3)	障がい児(者)スポーツの推進	○それぞれの興味や能力に応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進（県等他機関との連携）	福 祉 課

### 3. 国民健康保険、後期高齢者医療

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	特定健康診査の受診率と特定保健指導実施率の向上	○特定健康診査や特定保健指導の推進 ○受診率の向上のための未受診者勧奨	住 民 課 福 祉 課
(2)	国民健康保険財政運営と健全化	○保険財政の健全化の維持（和歌山県と連携した保険税の確保） ○徴収体制の強化、保険税の確保 ○医療費通知やレセプト点検の強化及び広報活動による医療費の抑制に対する意識の啓発	税 務 課 住 民 課
(3)	後期高齢者医療制度の適正な運営協力	○後期高齢者医療制度の健全な運営 ○広域化による保険料収納率の向上と財政の安定化の実施 ○介護予防との一体的な事業実施にかかる庁内連携	住 民 課 福 祉 課 長 寿 課

### 4. 介護保険

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	生きがいのある生活支援	○高齢者の要支援や要介護状態等防止措置（転倒予防教室や運動機能の向上、栄養改善指導、口腔機能の向上、認知症予防などの総合事業の内容充実）【総（14）】	長 寿 課
		○高齢者の雇用機会の拡大や就労を通じた生きがいづくりを支援	長 寿 課
		○教養活動や趣味活動、スポーツ活動などの生涯学習機会の充実【総（14）】	長 寿 課
(2)	在宅介護充実への環境整備	○高齢者の介護予防を推進（地域支援事業、在宅福祉事業等） ○自立支援に着目した介護サービスの提供、在宅介護支援対策の充実	長 寿 課
(3)	介護施設の充実	○高齢者等を受け入れる施設等の整備	長 寿 課
(4)	介護保険財政健全化運営	○各事業所ケアマネジャーの意識啓発など、介護給付の適正化（ケアマネジメントによるサービス利用の調整、介護サービス計画の作成、介護保険サービスの提供、自立支援を目指すケアプラン作成等）	長 寿 課
(5)	見守り体制の充実	○地域包括ケアシステムの充実	長 寿 課
		○医療機関との連携による講座や教室の開催 ○認知症サポーターの養成 ○「認知症カフェ」の運営支援	長 寿 課
		○高齢者虐待の防止及び養護者に対する支援体制の強化（地域包括支援センター） ○地域見守り体制のネットワーク化	長 寿 課



青春塾（介護予防教室）

## 基本方針

- ◆ 子育て家庭が安全に安心して暮らせる環境づくりのため、働きながら子育てができる環境や、子どもを健やかに育てる環境、地域でともに子どもを育てる環境、子どもが安心して暮らせるまちづくり、子育てに理解と協力のあるまちづくりなどを総合的に進めます。

## 現状と課題

- ◆ 少子化が進行する中、次世代を担う子どもたちが心身ともに明るく健やかに育つためには、地域社会全体が協力し、共に子どもを育て合う姿勢が求められています。
- ◆ 本町では、県下で初めてとなる「子どもの権利に関する条例」を令和2年6月に公布し、未来を託す子どもたちが輝くまちづくりに向けて大きな一歩を踏み出しました。今後も「上富田町こども計画」に沿って、子育ては家庭だけで担うものではなく、「地域全体で子どもを育てる」という取組を引き続き推進していく必要があります。
- ◆ 令和7年度現在、町立保育所、認定こども園（公私連携）、地域型保育事業所において、多様化する保護者のニーズに対応すべく、子育てと仕事の両立を支援しています。また、町内には私立幼稚園や企業主導型保育施設もあり、保育の受け皿の拡充に取り組んでいます。一方で、長引く経済不況や女性の社会進出が相まって、低年齢児保育の需要はさらに高まっており、特に0歳児保育を含む保育体制の拡充が今後の課題となっています。
- ◆ 平成25年度にはるかぜ保育所、令和6年度からはくまの森こども園に子育て支援センターを開設し、地域で子育てを行う交流の場所として開放しています。令和6年度からは、こどもみらい家庭センターを保健センター内に設置し、妊娠期から子育て期における各種相談に応じています。また、民生児童委員による絵本配布、母子保健推進員による健診案内の訪問など、地域における子育て支援活動を実施しています。総合的な子育て支援体制に向けて、各関係機関・団体等と連携し、地域におけるネットワークの強化を図りながら、子育て支援の取組を推進していく必要があります。



地域食堂



保育所



学童保育所

児童福祉と子育て支援の推進

1	子育て環境の整備	▶	(1) こどもみらい家庭センターの充実 (2) 子育て支援相談体制の整備 (3) 地域住民との協働、子育て文化の創造 (4) 子育て支援サービスの充実
2	家庭養育への支援	▶	(1) 子育て支援の充実 (2) 家庭・地域の養育機能弱体化への支援
3	保育所と保育内容の充実	▶	(1) 保育内容の充実 (2) 保育士の資質向上

主要施策

1. 子育て環境の整備

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	こどもみらい家庭センターの充実	○妊娠期から子育て期、町内すべての子どもの各種相談窓口の充実	福祉課
(2)	子育て支援相談体制の整備	○保育所の子育て支援機能の充実（子育て支援センター）【総(8)】	福祉課
(3)	地域住民との協働、子育て文化の創造	○地域全体で子どもを育て合う意識の向上【総(9)】	福祉課
(4)	子育て支援サービスの充実	○「上富田町こども計画」の遂行（令和7年度策定） ○こども食堂等への支援（地域食堂）【総(9)】	福祉課

2. 家庭養育への支援

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	子育て支援の充実	○総合的な子育て支援ネットワークの強化【総(8)】	福祉課
(2)	家庭・地域の養育機能弱体化への支援	○児童虐待（ネグレクト等）防止における関係機関の連携強化	福祉課
		○働きながら育児ができる環境整備【総(8)】	福祉課

3. 保育所と保育内容の充実

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	保育内容の充実	○多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実 ○子どもと家庭をサポートする体制の充実	福祉課
		○保育を必要とする子どもの受け入れの充実	福祉課
(2)	保育士の資質向上	○保育士の資質向上に向けた取組	福祉課
		○保育所職員の研修及び自己研鑽しやすい職場づくりの推進 ○保育士の専門性の向上と質の高い保育と教育の一体的展開	福祉課

## 基本方針

- ◆ 母子保健については、子育ての孤立化防止、育児不安の軽減、虐待予防のため、相談、訪問、教室、健診等の事業の充実を図ります。
- ◆ 成人保健については、各種健(検)診受診や健康教室等への積極的な参加意識を高め、住民自ら健康づくりに取り組めるよう、健康知識の普及啓発を行います。
- ◆ 保健、医療、福祉の連携により、住民の生涯を通してサービスが包括的に受けられるような体制づくりを行っていきます。

## 現状と課題

- ◆ 健康づくりについては、自分の健康は自分で守り、自分でつくるという考えのもと、健康づくりに関する事業を展開しています。
- ◆ 健診事業については、平成 20 年度より実施しているメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の受診率向上への取組や、保健師、管理栄養士による特定保健指導等も実施しています。また、住民が受診しやすい体制づくりのため、集団健診のほか、医療機関健診も実施しています。今後、住民が心身ともに健全な生活を営むために、住民自らが健康づくりに取り組むという意識と行動変容が重要な課題となってきます。
- ◆ 母子保健については、核家族化が進む中、育児の孤立化等が問題となっています。令和6年度に上富田こどもみらい家庭センターを保健センター内に設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図っています。
- ◆ 令和7年度からは、高校生年代まで(18歳になる年の年度末まで)の医療費の無償化を開始しました。今後、保健・医療・福祉の連携、診療体制の充実、地域住民が相互に支え合うネットワークの強化などについて、より一層の取組が必要です。



運動教室



離乳食教室

保健・医療の充実

1	健康増進事業の推進	▶	(1) 各種健(検)診の推進 (2) 健康教育の推進
2	母子保健事業の推進	▶	(1) 乳幼児健診の推進 (2) 育児相談の推進
3	包括的な保健医療福祉サービス提供の推進	▶	(1) 保健・医療・福祉の連携強化 (2) 医療機関との連携 (3) 地域を含めたネットワークづくり

主要施策

1. 健康増進事業の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	各種健(検)診の推進	○住民ニーズに合った受診機会の多様化の推進 ○健(検)診未受診者への受診勧奨【総(13)】 ○オンラインによる集団健診申込みの継続	福祉課
(2)	健康教育の推進	○積極的に取り組めるよう様々な健康教室の実施 ○幼児や小中学生の体力向上や、一般、高齢者の健康増進	福祉課 長寿課 教育委員会事務局

2. 母子保健事業の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	乳幼児健診の推進	○乳幼児健診の受診率向上に向けての取組	福祉課
(2)	育児相談の推進	○助産師による育児相談、母子保健推進員の訪問事業の実施	福祉課

3. 包括的な保健医療福祉サービス提供の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	保健・医療・福祉の連携強化	○保健・医療・福祉のサービス提供における各関係機関等との連携調整	福祉課
(2)	医療機関との連携	○充実した診療体制の構築(医療機関との協力連携) ○広域での夜間・休日診療、救急医療体制のさらなる充実	福祉課
(3)	地域を含めたネットワークづくり	○健康づくりネットワークの構築と健康推進員の養成	福祉課

## 基本方針

- ◆ 温暖化防止のための二酸化炭素削減や環境保全について、住民や企業にSDGsの啓発を行い、温暖化防止に対する住民意識の高揚に努めます。
- ◆ 水質環境については、現在実施している河川や工場排水の水質検査について今後も継続することにより水環境の保全に努めます。また、環境基本法に基づく騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、和歌山県公害防止条例等に基づき、各関係機関と連携を図りながら生活環境の保全に努めます。

## 現状と課題

- ◆ 町内では民間事業者のメガソーラー発電施設、バイオガス発電施設、木質バイオマス発電施設が稼働しており、町内にある再生可能エネルギー施設の供給電力は町内の消費電力を上回る状況に達しています。
- ◆ 地球規模の温暖化が、大きな問題となっており、二酸化炭素の排出抑制が義務付けられています。環境問題を住民一人ひとりが自分のこととしてとらえ、日々の生活で行動することが大切です。特に、二酸化炭素排出の抑制や良好な環境を守るためのごみ分別の徹底や再利用によるごみの減量などの取り組みが緊急の課題となっています。



資源類拠点回収

環境保全の推進

1	循環型社会構築への啓発	▶ (1) 分別収集によるごみ減量化の促進 (2) 拠点回収や美化運動などへの取り組み
2	自然エネルギーの利用促進	▶ (1) 再生可能エネルギーの活用
3	一般廃棄物中間処理施設、最終処分場等の広域処理施設促進協力	▶ (1) 処理施設の広域化 (2) 最終処分場等広域処理施設の整備

主要施策

1. 循環型社会構築への啓発

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	分別収集によるごみ減量化の促進	○分別収集によるごみの減量化の促進	住 民 課
(2)	拠点回収や美化運動などへの取り組み	○資源ごみの拠点回収による取り組みの推進 ○地域ぐるみでの美化運動の啓発	住 民 課

2. 自然エネルギーの利用促進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	再生可能エネルギーの活用	○公用車等の電気自動車・ハイブリッド車の導入	総 務 課 振 興 課

3. 一般廃棄物中間処理施設、最終処分場等の広域処理施設整備の取組

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	処理施設の広域化	○中間処理施設の広域化の推進 (田辺周辺広域市町村圏組合構成5市町による共同処理)	住 民 課
(2)	最終処分場等広域処理施設の整備	○最終処分場等広域処理施設の促進 (紀南広域廃棄物最終処分場へ搬入)	住 民 課

## 第2章 教育と文化のまちづくり

### 政策分野

- 分野6** 生涯学習の推進
- 分野7** 幼児・学校教育の推進
- 分野8** 人権意識の高揚と男女共同参画の推進
- 分野9** 青少年の健全な育成
- 分野10** 文化芸術の振興
- 分野11** 生涯スポーツの振興

### SDGs（持続可能な開発目標）と施策との関係

		1	2	3	4	5	6	7	8	9
										
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	健康と福祉を すべての人に	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を 実現しよう	安全な水とトイレを 世界中に	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の 基盤をつくろう
6	生涯学習の推進				●					
7	幼児・学校教育の推進				●					
8	人権意識の高揚と男女共同参画の推進					●				
9	青少年の健全な育成			●	●					
10	文化芸術の振興			●						
11	生涯スポーツの振興			●						
		10	11	12	13	14	15	16	17	
										
		人や国の不平等を なくそう	住み続けられる まちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に 具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正を すべての人に	パートナーシップで 目標を達成しよう	
6	生涯学習の推進								●	
7	幼児・学校教育の推進								●	
8	人権意識の高揚と男女共同参画の推進	●						●	●	
9	青少年の健全な育成								●	
10	文化芸術の振興								●	
11	生涯スポーツの振興								●	

## 基本方針

- ◆ 住民一人ひとりが、生涯の各時期に応じた、「いつでも、どこでも、だれでも学べる」を基本に、多様化する価値観や社会情勢の変化による様々な学習ニーズに対応できる学習環境の整備や学習機会の充実、情報提供などを積極的に行います。
- ◆ それぞれの地域の特性や独自性を活かした自主的な活動を推進し、『花咲く明日につながるくちくまの』かみとんだ』の実現に努めます。
- ◆ ボランティア活動や地域コミュニティ活動を通じて、住民相互の連帯意識の向上、異世代間交流を促し、住民の主体的な取組として地域に根ざした活動展開に努めます。
- ◆ 国際交流では、外国人との交流や、国際文化に触れる機会の設定と充実を図るため、人材の発掘や育成に努め、住民の国際理解に対する幅広い意識の向上と、国際性豊かな人づくりに努めます。

## 現状と課題

- ◆ 本町では、「だれもが健康で生きがいのある充実した生活を送り、豊かな人生を楽しむ」ことができるような社会を目指して、平成3年に策定した「生涯学習に基づく上富田町の教育目標」に掲げた、目標実現のため、5か年を1サイクルとして「生涯学習のまちづくり計画」を策定・実践しています。
- ◆ 平成30年4月から、一般社団法人紀州くちくまの未来創造機構が運営する「紀州くちくまの熱中小学校」を開講し、民間を主体に起業家やまちづくり人材の育成、関係人口の増加に向けて取り組んでいます。
- ◆ 各小学校では、クラブ活動支援、読み聞かせ等のボランティア活動を行い、生涯学習の成果を学社連携・融合に活かす機会が増えています。今後も支援者の固定化を改善し、新たなボランティア確保に向けた普及啓発が必要です。
- ◆ コミュニティ活動については、ボランティア活動を中心に展開されています。今後は時代とともに多様化する地域課題解決に向けた住民主体の新たな活動への発展、地域づくりに関わる活動との連携等が一部地域にとどまっている状況を改善することが課題です。
- ◆ 通訳ボランティアを組織した研修等の実施、また、子どもを対象とした英会話教室も実施し、ゲーム等を通じて楽しく語学学習を行っています。今後も高度情報化の進展や物流、人的交流などが国境を越えて活発化する中で、国際社会の発展や安定に寄与する人材の育成が求められます。



公民館主催のサマーキャンプ

## 施策の体系

# 生涯学習の推進

1	学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習機会・学習環境の充実</li> <li>(2) 学習成果の活用</li> <li>(3) コミュニティ活動の推進</li> </ul>
2	国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際交流事業の充実</li> </ul>

## 1. 学習活動の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	学習機会・学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年代に応じた学習プログラムの設定や情報の発信 (「生涯学習に基づく上富田町の教育目標」)</li> <li>○様々な分野の学習機会の提供と施設の充実</li> </ul>	教育委員会事務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○町立図書館の学習資料の充実や情報の提供、利便性の向上</li> </ul>	教育委員会事務局
(2)	学習成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習成果を住民の学習活動に活用 (公民館活動や各種イベント等で展示・発表による学習成果の周知と共有)</li> </ul>	教育委員会事務局
(3)	コミュニティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域課題解決に向けた住民が主体となった地域づくりの推進</li> <li>○公民館を地域の交流と学びの拠点とした地域活動の支援 (自主的な活動の活性化)</li> </ul>	教育委員会事務局

## 2. 国際交流の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	国際交流事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語指導助手 (ALT) による英語学習の導入</li> <li>○中学生の海外派遣研修と海外の研修生の受け入れ</li> </ul>	教育委員会事務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○上富田町国際交流協会を中心とした人材育成とコミュニケーション能力の向上</li> </ul>	教育委員会事務局



小学校におけるALTによる英語学習



小学校におけるALTによる英語学習

## 幼児・学校教育の推進

## 基本方針

- ◆ 町全体で子どもたちの健やかな成長を促すため、家庭教育の充実を図るとともに、保育所やこども園、幼稚園とのさらなる連携、充実に取り組みます。
- ◆ 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体とたくましい体力」のバランスが取れた児童生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実を進めます。また、学校教育環境や食に関する指導及び学校環境衛生等の充実を図ります。そのため、学校や家庭、地域の各関係機関・団体等と連携し、児童生徒の健全育成に努めます。

## 現状と課題

- ◆ 本町では県との共催で子育て支援の講演会等の実施、読書習慣を身に付けてもらうために複数の機会に図書を贈呈する取組を行っています。子どもたちの健やかな成長を促すため、生涯学習体系の中で子育てに関する学習機会の提供や相談、支援体制の整備に努める必要があります。
- ◆ 保育所、こども園、幼稚園で実施する幼児教育については、保幼小連携会議の開催とアプローチプログラムやスタートカリキュラム等についての協議、保育所やこども園、幼稚園の教職員を招いた連携会議や教育支援委員会の開催、研究授業等による小学校・中学校間の交流を行い、子どもたちの今後についての共通理解を図っています。今後は保育士の確保が課題です。
- ◆ 小・中学校の学校教育においては、研究授業、研修会の参加による学力向上を目指した授業改善を進め、子どもが外で遊ぶ機会が全国的に減少傾向にある中、体育集会、校内ラン、校内マラソン大会の実施等に取り組んでいます。
- ◆ 児童生徒の安全確保のため、防犯パトロールカーによる町内巡回や、地域のボランティアによる登下校時の見守り、全児童への防犯ブザー及びステッカーの配布、通学路安全マップの作成、「きしゅう君の家」等の緊急避難場所の設置、校内防犯カメラの設置、さすまたの配備、危機管理マニュアルに基づく訓練などの取り組みを行っています。こうした取り組みを充実するには、地域住民の理解と協力が不可欠で、学校や保護者、地域住民が連携を強め、児童生徒を見守っていく地域づくりを推進していく必要があります。
- ◆ 保護者や地域住民の方々から、支援や協力を得る取り組みを進めるとともに、保護者等から学校評価を受け、それを学校の教育活動に活かすよう開かれた学校づくりに努め、学校運営協議会にて、学校経営、教育構想などについての承認、意見交換を行っています。
- ◆ 児童生徒の健康増進を図るため、健康診断を実施し、疾病の予防や治療の喚起を行うとともに、学校環境衛生基準に基づき、施設の定期検査を実施しています。
- ◆ 食育基本法に基づく「健康かみとんだ 21 第 3 次計画（食育推進計画包括）」では、「学校給食の充実」が示され、学校給食の果たす役割はより重要となっています。

- ◆ 中学校の部活動では、少子化が進展する中で、生徒が将来にわたりスポーツ・文化活動に継続して親しめる環境を確保するため、部活動の地域展開に取り組んでいます。今後は指導者の確保等が課題です。

## 施策の体系

### 幼児・学校教育の推進

1	幼児教育の充実	▶	(1) 家庭教育の充実 (2) 保育所・こども園・幼稚園との連携
2	学校教育の充実	▶	(1) 教育内容の充実 (2) 健康・食に関する指導等の充実 (3) 教育環境の充実 (4) 学校・家庭・地域との連携

## 主要施策

### 1. 幼児教育の充実

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	家庭教育の充実	○子育て世帯に対する定期的な講演会等の実施 ○本を贈呈するブックスタート事業の推進と家庭における読み聞かせの普及	福祉課
(2)	保育所・こども園・幼稚園との連携	○教職員の授業見学による地域団体との相互の関係深化 (保育所、こども園、幼稚園、小中学校) ○保育士の確保、保育所・こども園・幼稚園との連携強化	福祉課 教育委員会事務局



朝来小学校の新プール



小学校におけるタブレットを活用した授業

## 2. 学校教育の充実

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	教育内容の充実	○新学習指導要領に基づく新たな授業の実践【総(11)】 (対話的・主体的で深い学びや課題を意識し、自分の思いや考えを伝えられる子に育てる)	教育委員会事務局
		○運動不足の解消、異年齢者との交流活動 ○バランスが取れた児童生徒の育成(「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体とたくましい体力」)【総(11)】	教育委員会事務局
		○ふるさと学習の推進 (副読本「わたしたちの町かみとんだ」の活用)	教育委員会事務局
(2)	健康・食に関する指導等の充実	○学校給食でのバランスの取れた食事の提供	教育委員会事務局
		○学校における食育指導の充実 (食事のマナー、地産地消、食のありがたさなどの教育)	教育委員会事務局
		○児童生徒の健康の保持増進 (耳鼻咽喉科専門の医師による健康診断を含め、学校医による各種健康診断を実施)	教育委員会事務局
		○学校薬剤師による学校の環境衛生の検査の実施	教育委員会事務局
(3)	教育環境の充実	○老朽化している学校施設の改修	教育委員会事務局
		○いじめや不登校問題への対応強化 (適応指導教室をはじめとした各関係機関・団体等と連携した相談体制の充実)	教育委員会事務局
		○教育DX(ICT基盤の整備と学習連携)【総(21)】 ○OGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備【総(21)】 ○高速大容量の通信ネットワークの整備 ○教員がICTを活用して指導できる研修の実施 ○非常時におけるリモート授業の実施の検討	教育委員会事務局
(4)	学校・家庭・地域との連携	○参観日や学校開放月間等の実施	教育委員会事務局
		○学校運営協議会委員の学校運営への直接参加による教育活動に活かす取組	教育委員会事務局
		○児童生徒の登下校の安全確保	教育委員会事務局
		○夜間巡回等による青少年の非行防止	教育委員会事務局
		○部活動地域展開の推進	教育委員会事務局

## 基本方針

- ◆ 本町の町民憲章「人権を尊重し、助けあって平和な福祉の町をつくります。」の精神に基づき、人権学習の推進を図り、あらゆる差別、人権侵害をなくすまちを目指し、人権意識の高揚に努めます。
- ◆ 男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で対等に参画できる男女共同参画の実現を目的とし、「わくわく×スマイル みんなが育つまち 上富田」の基本理念のもと、男女がともに豊かな社会を築くことができるように進めます。

## 現状と課題

- ◆ 本町では、令和6年度から人権尊重のまちづくり条例を施行するなど、人権意識の高揚に努めてきました。近年は人権にかかる講演会や映画会の事業を中心に研修を実施しているほか、人権推進委員や人権擁護委員による街頭啓発や相談業務などを通じて、人権意識の高揚に努めています。
- ◆ 全国的にはインターネット等による様々な差別事象が多発しているほか、人権侵害事件としてドメスティック・バイオレンスや児童虐待、障がい者、高齢者への虐待などが発生しており、今後もすべての人の人権が尊重されるまちづくりが必要です。
- ◆ 男女共同参画社会の推進については、各関係機関と各種女性団体等との連携や支援を通じて、各種会議や事業等における女性の参画が着実に進んでいます。これにより、男女共同参画に対する意識が醸成され、さまざまな分野で対等に参画できる環境が整いつつあります。現在では、男女ともに自分らしく活動できる社会環境や家庭環境が着実に整備されており、この流れを継続的に推進することが重要です。
- ◆ 「第3次上富田町男女共同参画基本計画」は、これまでの成果を基盤に、さらに包括的で実効性のある施策を打ち出しています。この計画に基づき、今後も引き続き、男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することが求められます。具体的には、教育、福祉、職業、文化等の各分野で、より一層の男女共同参画社会の実現を目指し、町民一人ひとりが共に生きる社会づくりに取り組んでいきます。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進

1	人権意識の高揚	▶ (1) 人権学習の推進 (2) 人権擁護施策の推進
2	男女共同参画の推進	▶ (1) 男女共同参画社会意識の形成

主要施策

1. 人権意識の高揚

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	人権学習の推進	○町内企業で組織する職場人権教育連絡協議会と協働した一体的な取組 (人権講演会の開催、人権啓発教材の共有、資料・情報の提供)	総務課 教育委員会事務局
(2)	人権擁護施策の推進	○関係機関・団体等と連携した人権啓発活動や人権相談体制の充実 (上富田町人権推進委員会や人権擁護委員等)	総務課

2. 男女共同参画の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	男女共同参画社会意識の形成	○次世代社会に向けたさらなる男女共同参画意識の醸成	福祉課



男女共同参画講演会

## 基本方針

- ◆ 町行政は、学校や関係機関、地域社会と協力し、多様な体験活動やボランティア活動の機会を充実し、子どもの健全育成のため親子の参画を促進します。
- ◆ 「子どもは地域社会で育つ」という視点のもとに、家庭、学校を含めた地域社会が連携し、各々の機能を十分発揮していくことで、地域社会の教育力の向上に努めます。
- ◆ 行政と学校や警察、その他の関係機関・団体等との連携による活動を実践し、青少年の健全育成活動の充実を図ります。

## 現状と課題

- ◆ 次代を担う青少年が、各自の持つ能力や個性を十分発揮するとともに、心身ともに健やかに成長し、地域社会の一員として精神的、社会的に自立することは、すべての住民の願いであり、それを実現させることは、私たち大人に課せられた責務です。これまで、家庭での絆を深めるために、スポーツが体験できる親子教室、公民館での工作や料理教室などを実施しています。これからも、家庭での絆を深めることが重要であり、家庭生活の過ごし方や、生活習慣の重要性を啓発することが必要です。
- ◆ 地域の大人が、日常的に子どもとの関わり合いを深め、その交流の中で、青少年が主体的に参加できる土壌づくりを進めるため、青少年のボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動などの機会を、青少年関係機関と連携し、地域社会全体で育む教育機能の醸成に努めています。
- ◆ 今後も青少年の健全育成を図るために、家庭や学校、地域社会、関係団体、そして行政が連携、協力し、地域ぐるみで一体となった取組を進めることが、より一層重要となってきます。
- ◆ 地域においては、子どもから高齢者までが出会った際に、お互い自主的にあいさつする様子が多くみられます。各種団体や町社会福祉協議会の協力により、通学路を中心に登下校の見守りボランティア活動や地域の防犯パトロールに取り組んでもらっています。
- ◆ 子ども会ではドッジボール大会（年2回）等のイベントを開催し、練習等を通じて集団活動の活性化に取り組んでいます。さらに、田辺青少年センターや他団体との共同による町内巡回活動、未就学児童から中学生までの子どもたちへの啓発チラシの配布、祭りや長期休業期間中の夜間巡回を実施しています
- ◆ 青少年の健全育成を図るために、家庭や学校、地域社会、関係団体、そして行政が連携、協力し、地域ぐるみで一体となった取組を進めることが、より一層重要となってきます。



ドッジボール大会

青少年の健全な育成

1	青少年の社会的自立の支援	▶ (1) 豊かな人間性と社会性を育むための支援 (2) 青少年の主体的活動の推進
2	青少年が健やかに成長できる家庭・地域づくり	▶ (1) 家庭教育への支援 (2) 地域社会での健全育成
3	青少年を取り巻く環境の整備	▶ (1) 健全な社会環境づくり (2) 非行防止の対策

主要施策

1. 青少年の社会的自立の支援

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	豊かな人間性と社会性を育むための支援	○子どもたちの発達段階に即した事業の実施 ○将来に生きる体験、喜びや忍耐を学べる自然体験、社会体験等の充実	教育委員会事務局
		○ボランティア団体と連携した読書活動の推進	教育委員会事務局
(2)	青少年の主体的活動の推進	○自然体験学習やボランティア活動を通じた青少年リーダーの育成 ○熊野高校との連携したボランティア活動【総(19)】	振興課
		○青少年活動の推進の拡充	教育委員会事務局

2. 青少年が健やかに成長できる家庭・地域づくり

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	家庭教育への支援	○子どもの成長に応じた家庭への啓発（生活習慣等の課題解決）	教育委員会事務局
		○親子がられあう様々な事業の推進	教育委員会事務局
		○インターネットや携帯電話、テレビゲームなどの様々なメディアからの保護対策 (小中学生対象のノーメディア週間の拡大と使用時間削減の啓発)	教育委員会事務局
(2)	地域社会での健全育成	○声かけ、あいさつ運動を推進（世代間のコミュニケーション）	教育委員会事務局
		○地域行事、世代間、地域間の交流事業の推進	教育委員会事務局

3. 青少年を取り巻く環境の整備

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	健全な社会環境づくり	○通学路の見守り活動の実施 ○地域で子どもを守る体制づくり ○スポーツによる子どもの健全育成【総(10)】	建設課 教育委員会事務局
(2)	非行防止の対策	○啓発チラシの配布や巡回活動の実施 (田辺市・上富田町青少年センター協議会)	教育委員会事務局



高校生による青春シンポジウム



「夏の子どもを守る運動」街頭啓発活動



スポーツフェスティバル（地元スポーツチームの選手による教室、レクリエーション）

## 基本方針

- ◆ 文化財の保護など様々な措置を講じることにより、積極的に文化遺産の保護に努めます。さらに、文化会館等を活用した文化活動の活性化を図り、住民が文化芸術に触れる機会を増やし、住民の主体的な芸術活動を支援します。

## 現状と課題

- ◆ 文化は、私たちに心の豊かさや潤いをもたらすものです。人々のふれあい、交流を盛んにし、地域社会ににぎわいや活力をもたらします。世代間交流を通して色々なジャンルの活動を展開していくことが必要です。
- ◆ 文化芸術振興の中核を担う文化協会や各種団体では会員の高齢化と会員数の減少が課題となっています。
- ◆ 文化会館では、自主事業で優れた文化や芸術の鑑賞機会を提供していますが、ホール公演の集客が課題である一方、アーティストが学校や福祉施設等へ赴くアウトリーチを主軸に幼児から高齢者まで楽しめる様々なジャンルの事業を企画・実施し、未来の担い手を育てています。
- ◆ 地域密着型の事業を充実させ、文化活動の活性化を図るにあたり、文化会館を維持していくことが大切です。舞台機材等、設備の補修を計画的に実施する必要があります。
- ◆ 本町には、先人から受け継いできた文化財等が多く残っています。長い歴史の中で培ってきた文化を守り育て、あるいは、新しい文化を創造することは、住民が自分たちの住む地域の素晴らしさを認識し、地域への誇りを持つことが大事です。
- ◆ 郷土の再発見と地域に残された貴重な文化遺産や、伝統文化、郷土芸能の保護、保存、活用を積極的に行っていく必要があります。



文化のまつり



音楽家を招いての小学校での演奏会

## 施策の体系

### 文化芸術の振興

1	文化の振興	▶	(1) 文化活動への支援 (2) 文化環境の充実
2	文化財の保護	▶	(1) 文化財の保護と整備 (2) 歴史学習機会の充実

## 主要施策

### 1. 文化の振興

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	文化活動への支援	○住民との協働による公演、イベント、発表の機会を増やす取組 ○住民が住民に文化を伝える環境づくり ○本町から独自の文化を発信	教育委員会事務局
		○文化協会や各種団体が、活動しやすい環境づくりの支援 ○若い世代を取り込んだ事業の企画 ○住民参加型の文化活動の活性化	教育委員会事務局
(2)	文化環境の充実	○文化会館自主事業による公演の企画 ○地域に密着した参加、体験型の事業の推進 ○新しいジャンルの公演による幅広い世代に楽しめる機会の提供	教育委員会事務局
		○文化会館設備の補修と改修（計画的に実施） ○多様化するニーズに応えられる設備環境の充実	教育委員会事務局
		○文化合宿、文化交流などの事業の実施	振興課 教育委員会事務局
		○中学校部活動地域展開の推進	教育委員会事務局

### 2. 文化財の保護

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	文化財の保護と整備	○オオウナギの生息地としての国指定天然記念物保護計画の作成	教育委員会事務局
		○指定文化財の定期的な現状把握及び保全活動	教育委員会事務局
		○上富田消防分署と共同による防火・防災訓練の実施	総務課 教育委員会事務局
		○文化財の保護及び郷土芸能の活動、保存の支援	教育委員会事務局
		○文化財の保全活動（定期的なパトロール）	教育委員会事務局
(2)	歴史学習機会の充実	○住民への文化や歴史に対する意識の向上 ○児童生徒への郷土資料館等での学習提供	教育委員会事務局

## 基本方針

- ◆ 一人ひとりが生涯にわたって、健康で気力に満ちた生活が営める地域社会づくりを進めます。「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」気軽にスポーツができる環境づくりを進め、そのための指導者の育成に努めます。

## 現状と課題

- ◆ 町内の体育施設は、上富田スポーツセンターや若もの広場、市ノ瀬体育館、小中学校の体育館とグラウンドがあり、夜間照明設備のある施設は、上富田スポーツセンター（屋内イベント広場・多目的グラウンドAコート・テニスコート）、若もの広場、市ノ瀬体育館、各小中学校体育館があります。上富田スポーツセンターでは、野球、サッカー、ラグビーのプロチームをはじめ、数多くのチームが合宿を行ってきました。ラグビーワールドカップ2019日本大会に出場したナミビア共和国代表チームや日本代表（7人制男女・15人制男女）、プロサッカーJ1のヴィッセル神戸などが合宿を行い、ラグビーワールドカップ大会での活躍やJ1リーグ優勝につながりました。
- ◆ 多くの県内外の団体が大会や合宿を行い、地元の子どもたちに教室や指導者講習会を開催していただいています。今後は上富田でキャンプをして勝ち運をつけるパワースポットのPRの工夫もしながら、「スポーツのまち上富田」として知名度をさらに高める必要があります。



スポーツ合宿（高校ラグビー）



クマイチコースを走行するサイクリスト

生涯スポーツの振興

1	地域スポーツの振興	▶ (1) 団体の育成、連携 (2) 指導者等の育成
2	合宿等の誘致や大会の実施	▶ (1) 合宿等の誘致 (2) スポーツ観光の推進 (3) サイクルツーリズムの推進
3	スポーツ施設の充実	▶ (1) 施設の整備 (2) 施設の有効活用

主要施策

1. 地域スポーツの振興

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	団体の育成、連携	○各種スポーツ団体の育成 ○体育協会やスポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブとの連携 ○中学校部活動地域展開の推進	教育委員会事務局
(2)	指導者等の育成	○スポーツ指導者等の育成（講習会、研修会）	教育委員会事務局

2. 合宿等の誘致や大会の実施

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	合宿等の誘致	○県内外からプロチーム等の公式戦や合宿、大会の誘致【総(5)】	振興課
(2)	スポーツ観光の推進	○観光スポーツの推進及び国際交流【総(5)】	振興課 教育委員会事務局
(3)	サイクルツーリズムの推進	○自転車ツーリズム事業（クマイチプロジェクト）による関係人口増加施策（町の魅力を発信し、関係人口を増加）【総(5)】	振興課

3. スポーツ施設の充実

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	施設の整備	○体育施設の整備充実（学校体育施設や上富田スポーツセンター等）【総(5)】	振興課 教育委員会事務局
(2)	施設の有効活用	○学校体育施設の地域開放、社会体育施設の空き時間の有効活用	教育委員会事務局

### 第3章 魅力あるまちづくり

#### 政策分野

- 分野12 安全・安心な暮らしの確保
- 分野13 適正な土地利用の推進
- 分野14 生活基盤の整備
- 分野15 農林業の振興
- 分野16 商工業・観光（交流）の振興
- 分野17 定住の促進
- 分野18 効率的な行財政の展開と住民との協働
- 分野19 広域行政の推進

#### SDGs（持続可能な開発目標）と施策との関係

		1	2	3	4	5	6	7	8	9
										
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	健康と福祉をすべての人に	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう
12	安全・安心な暮らしの確保	●								
13	適正な土地利用の推進									
14	生活基盤の整備						●			
15	農林業の振興								●	●
16	商工業・観光（交流）の振興								●	●
17	定住の促進									
18	効率的な行財政の展開と住民との協働	●	●	●	●	●	●	●	●	●
19	広域行政の推進			●						
		10	11	12	13	14	15	16	17	
										
		人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	
12	安全・安心な暮らしの確保		●						●	
13	適正な土地利用の推進		●						●	
14	生活基盤の整備		●			●			●	
15	農林業の振興						●		●	
16	商工業・観光（交流）の振興								●	
17	定住の促進		●							
18	効率的な行財政の展開と住民との協働	●	●	●	●	●	●	●	●	
19	広域行政の推進									

## 基本方針

- ◆ 火災をはじめ災害時における住民の生命や身体、財産を守るため、災害対応力や消防力の強化を図ります。
- ◆ 被害を軽減するため、災害時における住民一人ひとりの判断力の育成をはじめ、防災、防火意識の高揚、地域の防災体制を充実し、より安全な地域づくりに向けた広域防災体制の構築を進めます。
- ◆ 交通安全施設の整備・充実や、住民の交通安全意識の高揚を図ります。
- ◆ 明るく住みよい社会を築くため、住民生活を脅かす暴力行為や犯罪をなくす取組を進めるとともに、生活に関する情報提供や消費者意識を高めるなど安全な住民生活の確保を図ります。

## 現状と課題

- ◆ 本町は、たびたび台風等による豪雨災害、河川の氾濫等に見舞われてきました。このため、本町では地域防災計画に基づき、災害予防や災害応急対策、災害復旧などに関し、総合的かつ計画的な防災行政を推進し、災害時における住民の生命や身体、財産を守るとともに、災害による被害の軽減に努めています。
- ◆ 大規模災害時には行政が対応できる範囲は限られるため、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考え方が必要になります。そのため、令和7年4月現在、全98町内会のうち、49町内会で自主防災組織が結成され、全世帯に対する組織率が約67%となっていますが、県内の他市町村に比べると低い状況です。今後は、町内全地域での結成に向けて働きかけをする必要があります。
- ◆ 避難行動要支援者については、情報提供の同意を得られている方に個別計画の作成を進めています。
- ◆ 東南海・南海地震など大地震の発生が予想される状況において、旧耐震基準の建築物の耐震化は、家屋倒壊被害を軽減するために非常に有効であり、被災者を出さないこと及び地震発生後の応急対策や復旧に必要な公費負担を大幅に軽減できることから、耐震診断や耐震改修を特に重要な事業として位置付けています。
- ◆ 消防団については、定員140名体制で常備消防とともに、消防防災体制の両輪としての役割を担っています。しかしながら、平成29年度以降は定数を下回り、令和7年度は129人となっており減少傾向にあります。地域によっては、消防団員の高齢化や団員のなり手不足という大きな問題を抱えていることから、若年層の入団者を確保するため、若者にとって魅力ある消防団づくりへの取組が急務となっています。また、消防車両や消防装備、防火水槽等消防資機材、施設の整備についても、計画的に進めていく必要があります。

- ◆ 新型インフルエンザ等をはじめとした新たな感染症による脅威が顕在化している現在、防災対策とともに感染症の予防・拡大防止対策の強化を図り、関係機関・団体や住民に対して周知・啓発、研修、訓練等を実施し、食料、飲料水、感染防護具、消毒液など必要な物資について、備蓄、調達、輸送体制をあらかじめ整備することが求められています。引き続き、国や県と連携し、災害、感染症発生時の支援、応援体制を構築し、強化を進めていく必要があります。
- ◆ 全国的に高齢化社会を迎えた今日、高齢者が被害者になる、あるいは加害者になるという事故が増加しており、高齢者の安全な移動手段の確保及び高齢者に関わる交通安全対策の積極的な展開がこれまで以上に重要となっています。こうしたことから、本町では、学校や交通指導員会、交通事故をなくす町民運動推進協議会を中心に、関係機関・団体等が連携を密にして、交通安全に関する意識の啓発活動や指導、交通安全教室等を実施しているところであり、今後もなお一層の取組を進めていく必要があります。
- ◆ 近年の治安状況は、子どもや女性、高齢者が被害になる犯罪が増加し、空き巣やひったくり、特殊詐欺など住民に身近なところで発生する犯罪もあります。また、少年犯罪の凶悪化等、憂慮すべき状況にあります。本町では、中心街であるＪＲ朝来駅前周辺地域では「朝来駅前防犯パトロール隊」（市ノ瀬・下鮎川地域「市ノ瀬下鮎川みまもり隊」は解散）を結成し、警察と連携して、犯罪防止に努めています。
- ◆ 経済社会の急速な変化の中で、消費者を取り巻く環境の複雑、多様化に伴い、電子商取引や通信販売、訪問販売における悪徳商法等による様々な問題が増加傾向にあります。こうした中、本町では、住民が安全な消費生活を築くための啓発を進めるとともに、県消費生活センターや周辺市町とも連携を図り、苦情相談や街頭啓発活動の推進、あるいは悪徳商法への対応策等の情報提供に努めています。



地域住民と熊野高校生徒による避難所運営訓練



青色回転灯を装備したミニパト

安全・安心な暮らしの確保

1	災害・感染症予防の推進	▶	(1) 地震対策 (2) 河川等災害対策 (3) 土砂災害対策 (4) 感染症対策
2	地域防災体制の充実	▶	(1) 防災意識の向上 (2) 自主防災体制の確立 (3) 災害弱者対策の推進 (4) 広域防災体制の構築
3	災害対応力の強化	▶	(1) 情報基盤の整備 (2) 防災基盤の整備 (3) 消防力の充実強化
4	交通安全対策の推進	▶	(1) 交通安全運動の推進 (2) 交通安全施設の整備
5	防犯対策の推進	▶	(1) 防犯運動の推進 (2) 防犯体制の整備
6	安全な住民生活の確保	▶	(1) 住民生活の支援 (2) 消費者保護の充実 (3) 住民の安全・安心の確保

主要施策

1. 災害・感染症予防の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	地震対策	○耐震診断、耐震改修の補助制度による早期の診断、改修の推進 (「上富田町耐震改修促進計画」)	総務課
		○地震予防対策の推進 (補助事業による家具等の転倒防止金具や感震ブレーカー等の設置) ○町公式LINE及び防災メールの広報活動【総(15)】	総務課
		○救出、救護体制の整備 ○時代に合った適切な備蓄(飲料水や食料等) ○自主防災組織による共助(救出・救護)の連携強化	総務課
(2)	河川等災害対策	○土砂災害・洪水ハザードマップの周知を徹底(洪水に対する防災意識の向上) ○河川整備事業、ため池整備事業等の推進	総務課 建設課
(3)	土砂災害対策	○間伐事業、森林環境譲与税を活用した積極的な森林整備の推進	振興課
		○治山・治水機能の整備と維持管理	建設課
		○土砂災害警戒区域のハザードマップの周知 (土砂災害に対する防災意識の向上) ○砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の推進	総務課 建設課
(4)	感染症対策	○感染症予防・拡大防止対策についての周知・啓発	福祉課
		○感染症対策を考慮した災害対策のあり方について検討と見直し	福祉課

## 2. 地域防災体制の充実

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	防災意識の向上	○実際の災害を想定した訓練を実施（ドローンを活用した訓練）【総(21)】 ○防災学習会を実施	総務課
(2)	自主防災体制の確立	○自主防災組織が結成されていない町内会への働きかけ【総(15)】	総務課
(3)	災害弱者対策の推進	○避難行動要支援者名簿の対象者の避難経路の策定 ○避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練等の実施	福祉課 総務課
(4)	広域防災体制の構築	○広域防災体制の構築（田辺広域5市町連携） ○定期的な防災訓練の実施（後方支援活動として、物資の集積・配分や自衛隊の指揮所等の設置を想定）	総務課

## 3. 災害対応力の強化

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	情報基盤の整備	○防災行政無線、ホームページ、防災メール、エリアメール、SNS等を活用した災害情報の発信（瞬時警報受信システム（J-ALERT）連動）	総務課 振興課
(2)	防災基盤の整備	○避難所の再編によるより安全な避難所の確保 ○防災DX ICT 系技術を活用した避難者、被災者情報管理の整備【総(21)】 ○ライフラインの強化（耐震性の高い水道管の布設等）【総(17)】	総務課 福祉課 建設課 上下水道課
(3)	消防力の充実強化	○消防団員への研修や訓練の充実と車両装備の整備充実	総務課
		○消火栓や防火水槽の設置の拡大	総務課
		○消防団員の確保への取組（入団条件の見直し等）	総務課

## 4. 交通安全対策の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	交通安全運動の推進	○児童生徒や園児を対象とした交通安全教室の開催 ○新たな交通指導員の確保	総務課 福祉課 教育委員会事務局
		○高齢者を対象とした体験型交通安全教室の開催 ○高齢者への運転免許証自主返納の勧奨	総務課 長寿課
		○夜間の交通安全確保（自転車の無灯火指導及び夜間歩行者への反射材の着用の普及促進）	総務課
(2)	交通安全施設の整備	○歩行者やドライバーへの安全確保（道路の段差の解消、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備）	建設課
		○警察への信号機新設の要望	総務課

## 5. 防犯対策の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	防犯運動の推進	○防犯に関する各種啓発活動への支援（西牟婁地域安全推進協議会、地域防犯パトロール隊等の自主防犯組織） ○地域での防犯指導を実施	総務課
		○青色回転灯を装備したミニパトによる巡回活動の強化	総務課 教育委員会事務局
(2)	防犯体制の整備	○防犯灯設置の支援	総務課

## 6. 安全な住民生活の確保

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	住民生活の支援	○心配ごと相談や弁護士による法律相談等の支援	総務課
		○行政相談員による各種相談の充実	総務課
(2)	消費者保護の充実	○悪質商法等による被害防止の啓発	総務課
		○多重債務者等の支援（県消費生活センターと連携した相談体制）	総務課
(3)	住民の安全・安心の確保	○国民保護担当職員等への訓練の参加や研修の実施（上富田町国民保護計画）	総務課

## 適正な土地利用の推進

## 基本方針

- ◆ 豊かな自然環境や歴史的資産などの地域の多様な資源を守り活かしながら、農地の効率的利用や保全、生活環境の維持と向上に努めます。
- ◆ 都市計画区域においては、用途地域設定の検討を進め、今後、土地の有効活用を促し、活性化させることにより、住宅や企業の立地促進及び商工業振興など、行政、交通、商業、工業、居住等の様々な機能が集積された利便性が高く快適な都市空間を創出していきます。
- ◆ 農林業の振興を進め、農用地の有効活用や森林の適正な整備を進め荒廃防止に努めます。さらに、町有地のあり方と企業団地の利用促進、有効活用を図り、住民生活の利便性等を確保するため、地域活動の拠点であるコミュニティ機能の整備と充実に努めます。
- ◆ 国土調査法に基づく地籍調査事業を計画的に実施し土地の有効利活用の際し、権利関係の明確化、公共事業や災害時の復旧の円滑化を図ります。

## 現状と課題

- ◆ 本町における土地の利用形態は、農地、山林、宅地、河川などの様々な地形条件を備えています。大きく変動する社会経済情勢において、ライフスタイルや農業構造の変化等により、住宅地、商業地、工業地の土地利用形成は十分とはいええず、遊休農地の増加、山林における荒廃等の問題があり、住民生活と産業活動との両立を図るため、調和のとれた魅力ある土地利用に向けて、具体的な取組を進める必要があります。
- ◆ 登記所（法務局）にある登記簿と公図は、明治初期に作成されたもので、土地の面積や位置等が、現況と整合性のとれないこともあり、円滑な土地利用の妨げや、土地の境界紛争の原因となっています。このようなことから、地籍調査事業を推進し、土地情報を明確にすることが必要となっています。
- ◆ 地籍調査は 30 年計画で実施しており、要調査面積 55.84 km<sup>2</sup>のうち、令和 6 年度までの事業着手率は 100%、令和 7 年 4 月現在の進捗率は 85.55%となっています。令和 8 年度末までに事業完了を目指しています。

適正な土地利用の推進

1	計画的な土地利用の推進	▶	(1) 計画的な農用地の利用 (2) 自然環境の保全と利用 (3) 住宅地の誘導 (4) 用途地域設定の検討
2	地籍調査の推進	▶	(1) 地籍調査事業

主要施策

1. 計画的な土地利用の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	計画的な農用地の利用	○農村基盤の整備、農地景観を構成する優良農地の維持保全 (上富田農業振興地域整備計画)	振興課
(2)	自然環境の保全と利用	○森林を中心とした自然環境及び河川等の水辺の空間等の保全活用(和歌山県土地利用基本計画を基本として)	振興課
(3)	住宅地の誘導	○秩序ある市街地整備の検討 ○計画的な住宅、宅地の誘導の推進	建設課
(4)	用途地域設定の検討	○企業用地や宅地の確保を図るため、適正な用途地域設定の検討 (令和4年3月に策定した上富田町都市計画マスタープラン)	建設課

2. 地籍調査の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	地籍調査事業	○計画的な土地利用の前提となる土地状況を把握	建設課

## 基本方針

- ◆ 多様な交通需要に対応するため、近畿自動車道紀勢線の4車線化の早期完成と、国道、県道の未改修区間の整備の促進に努めます。
- ◆ 町道については、狭小で車の対向が困難な箇所の改修と、身近な生活道路や歩道の整備、バリアフリー化を行い、安全で人に優しい道づくりに努めます。
- ◆ 町が管理している橋梁・跨線橋・トンネルについては、個別施設計画に基づき、長寿命化を行うよう努めます。
- ◆ 住民の日常生活の利便性を高めるため、隣接市町との連携のもと、バスや鉄道の利便性の向上を目指します。
- ◆ 情報通信の地域間における格差の解消を目指して、通信事業者等との協議を進めます。また、学校教育と生涯学習における情報教育の充実を図ります。
- ◆ 上水道については、地震等の災害に強い強靱な水道施設の構築を図ります。水道施設の計画的な更新及び耐震化に努めます。また、水源の保全に努めるとともに、浄水場から蛇口に至るまでの水質管理を適正に行い、安全でおいしい水を供給します。

## 現状と課題

- ◆ 近畿自動車道紀勢線については、平成27年8月に南紀田辺ICからすさみ南ICまで開通し、北から順次4車線化の工事が進められ、すさみ南ICから串本ICについても早期開通に向けて工事が進められています。
- ◆ 本町の道路網の骨格は、国道42号と国道311号を幹線道路とし、それに接続した県道と町道で構成されています。国道については、改修が必要な区間があり、順次整備が進められています。また、県道についても、未改修区間の整備を行い、交通困難な箇所の解消に向けて取り組まれています。
- ◆ 町道については幅員が狭小で車の対向が困難な箇所が随所にあるため、道路パトロールを実施し、毎年の町内会からの要望を精査の上、部分的な改修や、経年劣化により傷んだ舗装の補修を行っています。住民に身近な生活道路を整備し、住民参加による清掃や草刈り、花木の植栽を検討しながら憩いのある道路環境を整備しています。
- ◆ 車社会の中、歩行者等に配慮した歩道の整備やバリアフリー化による、安全で人に優しい道づくりが課題となっています。
- ◆ 今後、起こりうる東南海・南海地震に備え、町が管理している橋梁については、平成27年度より定期点検を実施し、個別施設計画を策定しました。計画に基づき、順次点検・修繕を実施しています。

- ◆ 町が運営する定時定路線型コミュニティバスとデマンド型コミュニティバスは、町内における通学や通院、買い物などのために、児童や高齢者、障がい児（者）には、欠かせない存在となっています。しかしながら、朝夕は混雑していますが、昼間は利用者が少ない状況にあり、町内における公共交通のあり方について、乗降調査や利用者・住民アンケートを行うなど、ニーズを把握する取組を進めています。
- ◆ 情報通信技術の飛躍的な発展に伴い、情報通信基盤の重要性が高まる中、情報通信技術を円滑に活用できる地域と、そうでない地域との情報格差が問題になっています。
- ◆ 町有地を携帯電話基地局として貸し出すことで、事業者等との協議も滞りなく進み、携帯電話の利用可能エリアが広範囲に整備されています。また、情報通信技術を使った不正アクセス等、プライバシーの問題やネット犯罪などが、社会問題化しており、情報化社会におけるモラルも求められています。
- ◆ 町立小中学校では無線LAN環境の整備や情報機器の充実、情報リテラシー教育に取り組んでいる一方で、スマートデバイスやSNSがさらに普及する見通しであることから、学校教育以外での取り組みが課題となっています。
- ◆ 昭和46年8月に供用を開始した本町の上水道事業は、比較的恵まれた水源のもと、増大する水需要に対応しながら水道施設等の基盤整備を行ってきた結果、令和元年度末現在の上水道の普及率は99.8%とほぼ全町を網羅する状況にあります。
- ◆ 高度経済成長期に整備した水道施設等は老朽化が進み、更新需要が増大しています。施設等の更新にあたっては財政状況を踏まえた計画的な対策が求められます。
- ◆ 水道水源に汚染源はなく水質は安定していますが、今後も安全で良質な水を安定的に供給するため、引き続き適正な水質管理を行っていく必要があります。
- ◆ 下水道等については、公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業にて整備を進めてきました。公共下水道事業は、令和6年3月に全体計画区域の見直しを行い、現在、整備率は100%に達しています。一方で施設の老朽化が進行しており、今後は計画的な維持管理や更新、未接続世帯の解消、持続可能運営に向けた財源確保など引き続き対応が求められています。これからも、上水道、下水道等については、住民生活を支える重要なライフラインであるため、安心して利用できる施設の整備を進めていく必要があります。

生活基盤の整備

1	道路の整備	▶	(1) 高速自動車道路・国道の整備促進 (2) 県道の整備促進 (3) 町道の整備推進 (4) 道路環境の整備推進
2	公共交通の充実	▶	(1) バス路線の維持 (2) 公共交通の確保 (3) 鉄道の利便性の向上
3	高度情報化の進展への対応	▶	(1) 情報通信基盤の充実 (2) 情報教育の充実
4	上水道の安定供給	▶	(1) 安全でおいしい水道水の供給 (2) 上水道施設及び管路の更新・維持管理
5	下水道等の整備	▶	(1) 公共下水道施設の維持管理 (2) 農業集落排水施設の維持管理 (3) 合併処理浄化槽による整備の推進

主要施策

1. 道路の整備

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	高速自動車道路・国道の整備促進	○近畿自動車道紀勢線4車線化要望	建設課
		○国道42号、国道311号の整備促進の要望	建設課
(2)	県道の整備促進	○未改修区間の整備促進の要望（県道上富田すみ線、県道上富田南部線、県道岩田保呂線、県道田辺白浜線、県道下川上牟婁線、県道上野岩田線等）	建設課
(3)	町道の整備推進	○地元要望に添った町道の整備	建設課
		○橋梁・跨線橋・トンネルの長寿命化 （個別施設計画に基づく予防保全）【総 16】	建設課
(4)	道路環境の整備推進	○歩道の整備と段差等のバリアフリー化	建設課
		○潤いや憩いのある道路環境整備（生活道路の清掃や草刈り、花木の植栽）	建設課

## 2. 公共交通の充実

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	バス路線の維持	○利用ニーズに合わせたバスの運行経路、本数、時間帯について、バス事業者との協議の実施	振興課
(2)	公共交通の確保	○交通空白地を極力なくす対策（ルート構築等）	振興課
(3)	鉄道の利便性の向上	○紀勢本線活性化促進協議会での運動と合わせたダイヤ改正要望	振興課

## 3. 高度情報化の進展への対応

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	情報通信基盤の充実	○携帯電話の利用可能エリアのさらなる拡大（5G）	総務課
(2)	情報教育の充実	○スマートデバイスやSNS普及による生涯学習としての教育・学習機会の充実	総務課 教育委員会事務局

## 4. 上下水道の安定供給

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	安全でおいしい水道水の供給	○水質管理の方法や監視装置の更新等による体制の強化	上下水道課
		○将来を見据えた上水道施設及び管路の更新計画の立案【総(17)】	上下水道課
(2)	上水道施設及び管路の更新・維持管理	○将来を見据えた上水道施設及び管路の更新計画の立案	上下水道課

## 5. 下水道等の整備

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	公共下水道施設の維持管理	○適正な汚水処理方法の検討、全体計画の見直し	上下水道課
		○公共下水道施設の維持管理計画の策定	上下水道課
		○接続率向上に向けた啓発（供用開始区域）	上下水道課
(2)	農業集落排水施設の維持管理	○農業集落排水施設の計画的な施設の更新（機能診断・最適整備構想）	上下水道課
(3)	合併処理浄化槽による整備の推進	○水質汚濁防止のための合併処理浄化槽の設置・普及の推進（公共下水道及び農業集落排水整備済み区域外）	住民課
		○適正な維持管理の指導や助言等	住民課



## 基本方針

- ◆ 地域の農業構造の現状及びその見通しのもとに、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の農業経営発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成していきます。
- ◆ 今後、農業生産基盤整備を進めていく一方で、農業の多様な担い手の確保、経営基盤の強化、農地の有効利用と維持再生、さらには、梅、みかんなどのブランド化や商業・観光を含めた農業の6次産業化を検討していきます。
- ◆ 紀南地域が一带となり、人工林資源を有効に活用するため、適切な林業生産活動を通じた整備に努めます。また、環境に優しい素材である木材の有効活用の観点から、公共建築物における紀州材の利用を促進し、木材自給率の向上を図ります。
- ◆ 農林業のさらなる振興を図るため、Society（ソサエティ）5.0を活用し、ドローンなどの省力、高生産なスマート農林業の実現を推進することにより、担い手不足の問題解決や、農林業経営の安定化を図ります。

## 現状と課題

- ◆ 本町の農業は、果樹を中心に、水稲、野菜、花卉などが行われていますが、経済不況による消費の減少、近年の気候変動の影響による収穫量の低下や、鳥獣被害の影響、農家の高齢化と後継者不足などにより、農家経営の環境については、益々厳しい状況が続いています。
- ◆ 本町の農地はまとまった優良農地が少ないのが現状です。遊休農地の転用が進む中、農業委員会で遊休農地を調査し、その結果に基づき担い手への貸借を進め、集積・集約化を図っています。
- ◆ 農業用機械等の導入による労働力の省力化、農地貸借や農作業の受委託は各農家で形態が異なるため、事実上、事業の継続が困難な状況です。生産基盤整備についても農家の要望が少ないため、大規模な整備は行っていません。
- ◆ 担い手の育成については、農業振興協議会を中心に新たな生産技術の向上や農業経営の改善等の研究、後継者クラブへの支援、農業次世代人材投資資金を活用した新規就農者への支援等を行っており、新規就農の相談は徐々に増えています。若い担い手を中心に認定農業者の育成にも取り組んでいます。
- ◆ 農作物の鳥獣被害軽減に向けて防護柵の設置、狩猟免許取得支援、有害鳥獣捕獲を実施しています。このような中で、農業生産展開の基礎となる優良農地の確保を図ることを基本として、経営規模の拡大、生産性の向上及び労働力の省力化を図ることにより、農業経営の見直しと効率的、安定的な農業の確立と食料自給率の向上を目指すことが課題となっています。

- ◆ 新たな品目のブランド化や6次産業化、販路の新規開拓はJAわかやまや各農家の活動が主体であり、町としての取組が今後の課題となります。
- ◆ 林業をめぐる状況は、人工林資源が充実し、その多くが利用期に達する一方、国産材の需要減少、林業従事者の後継者不足など林業経営の環境は、非常に厳しく、林業の衰退が見受けられます。
- ◆ 本町では森林組合と連携し、定期的な林道巡視を実施し、必要に応じて路網の修繕等を行っています。林業就労者の減少及び高齢化の傾向の中、生産コスト及び労働強度の軽減を図るため高性能林業機械の導入は、森林施業の集約化を推進するためにも重要な課題となっています。
- ◆ これまで、森林所有者が適切に相続されない所有者不明の山林も多く、行政、森林組合、森林所有者が協力した間伐事業の安定実施と県を主体とした「企業の森事業」を進めており、地域の環境保全と森林資源の適正管理に一定の成果を上げています。
- ◆ 岩田公民館をはじめ、木造公共施設の建築に紀州材を利用し、木材利用の拡大につなげると同時に、地域住民に木造施設の素晴らしさを再認識する機会となっています。



梅収穫



林業の機械化

農林業の振興

1	農業の振興	▶	(1) 生産基盤の整備と遊休農地解消による効率的利用 (2) 担い手の育成 (3) 販売体制の強化、各生産組織の育成 (4) 鳥獣被害対策
2	林業の振興	▶	(1) 森林の公益的機能の推進 (2) 林業生産基盤の整備 (3) 木材利用の推進 (4) 木材生産・加工・流通体制の整備

主要施策

1. 農業の振興

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	生産基盤の整備と遊休農地解消による効率的利用	○農業経営の見直しと効率的かつ安定的な農業の確立 ○優良農地の確保、経営規模の拡大、生産性の向上の確立 ○作業の効率化、労働力の省力化に向けた農業の機械化の推進（スマート農業への支援）【総(21)】	振興課
		○農道整備、灌漑整備、用排水路整備の推進（国及び県事業の活用）	建設課
		○遊休農地の利用推進と農地貸借の斡旋【総(1)】	振興課
(2)	担い手の育成	○農業経営と栽培技術の普及改善（農業振興協議会を中心） ○販売体制の強化、各生産組織の育成強化、生産技術及び指導体制の強化【総(1)】	振興課
(3)	販売体制の強化、各生産組織の育成	○農業の6次産業化推進 ○マーケティング発想を取り入れた農産物の供給と直販体制の推進（地産地消）	振興課
		○紀南広域での梅・みかんのブランド化 ○米や野菜のブランド化に向けた研究	振興課
		○「梅採り体験事業」、「みかん採り体験事業」等の市場開拓への糸口と都市との交流事業による販売促進	振興課
(4)	鳥獣被害対策	○農業関係団体を中心とした協議会を組織化（防護柵設置や狩猟免許の取得の推進） ○捕獲による農家収益の確保	振興課

## 2. 林業の振興

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	森林の公益的機能の推進	○水源かん養や土砂災害の防止、生物多様性の保全、地球環境保全（森林環境譲与税活用事業の活用）	振興課
(2)	林業生産基盤の整備	○技術指導や啓発、普及、助言 ○計画的な森林施業と集約化の実施 （森林経営管理制度に基づく森林保全事業）【総(2)】	振興課
		○林道や作業路網の整備 ○作業の効率化、労働力の省力化に向けた林業の機械化の推進 （スマート林業への支援）【総(21)】	振興課
(3)	木材利用の推進	○紀州材の普及啓発（公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の施行、木製品給付事業、紀州材の住宅補助事業、木育事業等）	振興課
(4)	木材生産・加工・流通体制の整備	○間伐材等の生産から加工、流通に至る一貫した体制の確立 ○林業活動の活性化と安定的な素材の生産 ○持続可能な森林経営を支える森林組合などの林業事業体の強化 （森林環境譲与税活用事業の活用）	振興課
		○木質バイオマス発電施設の稼働を契機とした新たな体制の構築	振興課
		○木質バイオマス発電施設への安定した燃料用チップの供給（検討）	振興課

## 基本方針

- ◆ 本町の商業の活性化については、商工会と連携して、多様化する消費者ニーズに即した、商店主に対する経営改善や創業支援、後継者の育成など地域に密着した商業の振興や、農業をはじめとする他産業との連携による振興を進めます。
- ◆ 町内の工業については、豊かな水資源や南紀白浜空港、近畿自動車道紀勢線の南伸による立地特性を活かして、地域と共生する企業や研究所、訓練機関の立地促進と、既存工業の基盤強化や企業活力の向上を目指します。
- ◆ 観光については、豊かな自然や歴史遺産、スポーツ施設、文化施設を活用した『交流』をキーワードにした観光振興に努めます。また、心の癒やしを求める人々のニーズを追及するには、町民一丸となった、おもてなしの精神を前面に出していくことが大切であり、リピーター誘致を目指した観光産業を担う人材の育成に努めます。
- ◆ Society（ソサエティ）5.0の実現に向けて、IoT、AI、ビッグデータなどを活用し、町の商工業の経済発展、課題解決の実現を目指します。

## 現状と課題

- ◆ 本町の商業は、景気の影響や大型店の進出等により、商店経営は厳しいものとなっています。こうした現状を打開するため、上富田町創業支援事業計画の策定、新規創業者の相談窓口の設置等を行い、商工会等と連携して創業につなげています。
- ◆ 知的創造活動促進奨励金の制度については、新規創業者や経営者に対して制度のPRを行っています。今後はさらに奨励金制度の有効的な活用と、特許取得につなげていく必要があります。
- ◆ 梅やみかん等の農産品をふるさと納税の返礼品とする等、農業との連携を進めています。今後も返礼品の品数や道の駅での製品の販売を増やしていくよう、町内の産品をPRしていく必要があります。
- ◆ 厳しい状況が続く町内の工業を活性化するため、生馬地区等に企業団地を造成し、町内への立地希望事業者に対して事業所等立地促進事業などの各種制度を紹介した結果、生馬地区の企業団地等に印刷製造事業者、自動車販売事業者、血液センター等の立地に成功しました。また、南紀の台の民間造成地にも菓子製造事業者等が立地しました。今後は優れた立地特性を活かすために、新たな企業立地が課題となります。
- ◆ 観光について、本町は自動車で20分圏内にJR紀伊田辺駅、JR白浜駅、南紀白浜空港があり、交通アクセスの利便性に優れています。観光協会主導で観光パンフレットを作成し、観光案内所への設置やイベント時の配布を行っています。

- ◆ 農業者と連携してみかん採り体験等のイベントや、商工会主催による「かみとん市」を開催し、地場産品の普及に努めています。また、スポーツ合宿等を通じて本町のファンになってもらうよう取り組んでいます。今後は近畿自動車道紀勢線の南伸という優位性を活かして、都市住民等に対し、本町の魅力を分かりやすい形で発信していくこと、自然豊かな本町の良さを活かすような体験型の農家民泊等を広げていくことが課題です。



社会見学



職業体験（上富田中学校の生徒）



ヤマモモ加工（商品化）



上富田町企業団地



〇熊野かみとんだガイドの会による世界遺産八上王子跡の案内

商工業・観光（交流）の振興

1	商業の振興	▶ (1) 経営者及び後継者の育成支援 (2) 他産業との連携
2	工業の振興	▶ (1) 地場産業の育成支援 (2) 新たな企業立地の推進 (3) 企業との連携の強化
3	観光（交流）の振興	▶ (1) 豊かな自然と歴史遺産の活用 (2) 地域産業との連携 (3) スポーツ・文化を通じた観光振興

主要施策

1. 商業の振興

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	経営者及び後継者の育成支援	○商業経営者及び後継者への経営指導や経営改善、知的創造活動の促進 ○商業に関する様々な情報提供と研修などの充実	振興課
		○起業・創業支援 (コミュニティビジネスやエコビジネスの起業への情報提供を含む)	振興課
(2)	他産業との連携	○特産品やその他新商品の開発、新規販路の拡大を促進【総(3)】	振興課

2. 工業の振興

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	地場産業の育成支援	○企業間の同業種及び異業種交流の促進と相互の体質強化と組織の充実 (経営の近代化や生産性、経営能力の向上)	振興課
(2)	新たな企業立地の推進	○企業誘致可能土地の確保と新たな企業立地の促進【総(4)】 ○労働者の定住化、地元雇用の促進【総(20)】	振興課
(3)	企業との連携の強化	○企業との連携の強化(企業訪問や個別相談等) ○企業のPR等への支援	振興課

3. 観光（交流）の振興

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	豊かな自然と歴史遺産の活用	○歴史遺産のPR強化(熊野古道の三王子跡(八上王子跡・稲葉根王子跡・一瀬王子跡)、救馬溪観音、興禅寺(だるま寺)等) ○歴史遺産の管理と新たな観光資源の発掘	振興課
(2)	地域産業との連携	○地場産品等を活用した特産品の販売増進(みかんや梅等) ○農家民泊、体験農業等の推進(催事・イベントの充実) ○空き家を利用した民泊の充実	振興課
(3)	スポーツ・文化を通じた観光振興	○体験プログラムによる観光振興 (スポーツや文化芸術等に関する合宿の誘致)【総(6)】	振興課
		○スポーツツーリズム(スポーツ観光)の活性化 (「スポーツの聖地」)【総(5)】 ○デジタル技術を活用した観光資源(スポーツ)の地域間連携 (観光DX)【総(21)】	振興課

## 基本方針

- ◆ 若年世代にとって魅力ある新たな住宅、宅地の供給を図るなど、定住化を促進していきます。
- ◆ 快適な定住環境づくりを進めていくため、身近な生活道路や上・下水道、公園等の生活環境基盤の整備、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン導入の推進に努めます。
- ◆ 求人情報などの収集や提供体制を充実させることにより、多種多様な雇用機会の拡大に努めるとともに、子育て、介護環境の整備とともに企業立地を図り、雇用の確保に努めます。
- ◆ 農業の後継者確保や担い手の育成、雇用対策の充実により、若者の定住促進を図ります。

## 現状と課題

- ◆ 近い将来、本町も人口減少社会に転じることが予測されています。社会増をできる限り継続するためには、定住環境施策の推進が必要です。
- ◆ 近年は南紀の台地区において民間による宅地造成が行われ、定住人口の確保へとつながっています。
- ◆ 平成 23 年度に策定した上富田町公営住宅等長寿命化計画における修繕及び改善事業は、平成 29 年度で完了することができました。現在、令和 6 年度に更新した上富田町公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和 16 年度の完了を目指し、修繕及び改善事業に取り組んでいます。引き続き、安心で快適に暮らすことができる住環境の整備を実施していく必要があります。
- ◆ 定住環境とは、「住宅」だけではなく、「道路や公園」、「上・下水道」さらには「職場づくり」とも関係しており、今後も総合的かつ長期の計画が求められます。住民アンケートによると、地域周辺の環境における「日頃利用する公園や広場の使いやすさ」については、賛否の声が拮抗している状況であることにも留意が必要です。
- ◆ 日本の企業社会は大きな転換期に立っており、かつてのような企業誘致は難しくなっています。今後の経済動向等を見極めながら、効果的な失業対策を打ち出し、雇用の安定に努める必要があります。
- ◆ 本町の基幹産業である農業については、農家の高齢化、担い手不足等により遊休農地の増加や農業の活力の低下を招いています。今後、生産基盤の整備、生産体制強化などの農業の体質強化や、安全、安心な農産物の提供、新たなブランドづくりの展開なども進めていかなければなりません。

定住の促進

1	住宅環境の整備	▶	(1) 公営住宅の維持管理 (2) 空き家の有効活用 (3) 良好な民間宅地開発や住宅供給の誘導
2	生活環境基盤の整備	▶	(1) 上・下水道等及び道路網の整備 (2) 公共施設のユニバーサルデザイン化等
3	雇用の確保	▶	(1) 企業立地の推進 (2) 後継者の確保と担い手の育成
4	子育て支援	▶	(1) 子育て支援サービスの充実 (2) 保育内容の充実 (3) 安心して妊娠・出産できる環境づくり
5	次世代の定住意識の醸成	▶	(1) 青少年健全育成活動の推進 (2) 伝統行事・地域文化の継承と参加促進

主要施策

1. 住宅環境の整備

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	公営住宅の維持管理	○公営住宅の維持管理	建設課
		○上富田町定住促進住宅の維持修繕（定住化の促進）	建設課
(2)	空き家の有効活用	○空き家情報の収集と住宅情報の一元化【総(7)】	振興課
		○空き家の有効利用のための交流施設等多様な利用促進	振興課
(3)	良好な民間宅地開発や住宅供給の誘導	○定住人口を増やすための民間宅地開発や住宅供給事業の誘導	振興課

2. 生活環境基盤の整備

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	上・下水道等及び道路網の整備	○上水道設備（老朽管）の計画的な更新【総(17)】	上下水道課
		○下水道への接続促進 （公共下水道及び農業集落排水の整備完了）	上下水道課
		○安全で利便性の高い道路網の整備の推進	建設課
(2)	公共施設のユニバーサルデザイン化等	○公共施設等の段差等バリアの解消とユニバーサルデザインの導入	建設課
		○町の景観に配慮した公園や広場の整備、花壇や街路樹等の充実	建設課

### 3. 雇用の確保

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	企業立地の推進	○誘致企業等への情報収集と発信体制の拡充 ○企業立地に向けた優遇策の拡充強化と関連産業の育成（上富田町知的創造活動促進条例、上富田町事業所等立地促進要綱）	振興課
		○既存誘致企業へのフォローアップ強化 ○誘致企業が必要とする人材確保のための環境づくり	振興課
(2)	後継者の確保と担い手の育成	○産業における後継者の確保及び担い手の育成、雇用確保等の支援（商工会青年部や農業後継者クラブ等との連携）	振興課
		○女性の仕事（キャリア）の選択肢を広げるための企業誘致【総(4)】	振興課

### 4. 子育て支援

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	子育て支援サービスの充実	【再掲】 分野3 1(2) ○保育所の子育て支援機能の充実（子育て支援センター）【総(8)】	福祉課
(2)	保育内容の充実	【再掲】 分野3 1(4) ○「上富田町こども計画」の遂行（令和7年度策定）	福祉課
(3)	安心して妊娠・出産できる環境づくり	○健康相談や健康診査、保健指導等の充実（妊娠・出産期の母と子の健康づくり）	福祉課
		○働きながら育児ができる環境の整備	福祉課

### 5. 次世代の定住意識の醸成

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	青少年健全育成活動の推進	○青少年育成町民会議等と連携した、子どもが地域を学び意見を発表する機会の充実【総(18)】	教育委員会事務局
(2)	伝統行事・地域文化の継承と参加促進	○祭り等の伝統行事に参加し、地域の文化に触れる機会の充実【総(18)】	教育委員会事務局



こども議会



岡の獅子舞（県無形文化遺産）

## 基本方針

- ◆ 上富田町行財政改革大綱に基づき、さらなる行財政改革に取り組み、効率的かつ効果的な行財政運営を進めるとともに、変化の激しい時代にふさわしい職員を育てるための計画的な研修により、地方分権時代に対応した高度な行政運営能力と強固な財政基盤の確立を推進します。
- ◆ 本町の行政施策や事業等に関する情報の公開に努め、広報広聴機能を充実することで、住民と行政が情報を共有し、住民が積極的にまちづくり活動に参加できる機会や活動の場を広げます。そして、人と人や地域と地域の交流をさらに深め、住民一人ひとりの知識や経験がまちづくりに活かされるように進めます。
- ◆ 住民がより心豊かに安心して快適に暮らせるまちづくりを推進することで、『花咲く明日につながる口熊野（くちくまの）かみとんだ』を目指します。

## 現状と課題

- ◆ 平成 11 年 7 月に地方分権一括法が成立し、国は、「三位一体の改革」の名のもと地方交付税制度の見直しや国庫補助負担金などの廃止・縮小、地方への権限と税源の移譲を含めた配分の見直しを進めてきました。
- ◆ 地方分権の受け皿として、少子高齢化の進展や高度情報化、国際化、地球環境問題、地方を取り巻く社会経済情勢の変化、住民の地方行政に対するニーズの複雑化と多様化に対応できる体制づくりが求められています。
- ◆ 本町においては、地域経済が低迷する中、自主財源の要である税収の確保に努めているものの、地方交付税や国庫補助負担金の見直しなどにより、財源不足が深刻な問題となっています。
- ◆ 歳出面では、事務事業の見直しやデジタル技術の活用などにより歳出抑制に一定の効果을上げているものの、社会保障費等の義務的経費の増加や公共施設の更新、新たな行政需要などへの対応で大変厳しい状況が続くものと予想されます。
- ◆ 近年の状況では、事務事業の民間委託、施設の指定管理、職員数の適正管理を進めるとともに、税収等の自主財源の確保に努めてきました。一方、国・県の施策や補助制度等に関する情報が多岐にわたる中、情報収集、庁内での共有・整理、事業化に向けた検討の時間確保が十分でない面があり、制度の活用をより効果的に、進めるための体制強化が必要です。こうした点を見直しながら、今後の地方交付税の動向に備え、財源の確保に努める必要があります。
- ◆ 職員の育成について、市町村職員研修協議会開催の研修に経験年数や役職に応じての一般研修や、職員のスキルの向上を図るための専門研修を職員に参加させ、職員の意識改革に努めています。
- ◆ 協働のまちづくりを進めるにあたっては、住民の積極的な参画を促進し、住民の創意と工夫をまちづくりに活かすことが大切です。

- ◆ 広聴活動では、住民に密着した行政サービスや、特色ある地域づくりを進めていくために、多くの住民の声を聞くことが大切であり、町内の住民各層の意見や要望を把握し、町政への反映に努めるなど、今後も多様化する住民ニーズに合わせ、広報広聴機能を充実することが必要です。
- ◆ 個人情報の保護を図りながら、本町の行政施策等に関する情報の公開に努めることにより、公正で透明な行政を推進し、住民による町政への参加を進めていく必要があります。
- ◆ 本町では、協働のまちづくりの一環として既に取り組みされている行政への住民参画活動、町内会等による活動、各種ボランティア活動等を促進、または支援してきました。
- ◆ 地方創生の事業においては、2つの一般社団法人が設立され、町の振興やリーダー育成の一端を担うほど、積極的に活動しています。今後も自立・自走に向けて町としても支援を行っていく必要があります。
- ◆ 住民同志の連帯意識が希薄化傾向にある時代にあっては、地域コミュニティの核となる町内会の役割は益々重要となっています。このような現状を踏まえ、今後も上富田町町内会連合会及び各町内会との連携を図りながら、町内会の加入促進を積極的に推進するとともに、さらなる住民自治の確立に努めていく必要があります。

効率的な行財政の展開 と住民との協働

1	効率的な行財政運営の推進	▶	(1) 行財政改革の推進 (2) 財政事情の公表 (3) 職員の意識改革
2	住民協働によるまちづくりの推進	▶	(1) ボランティア活動の支援 (2) コミュニティ活動の振興 (3) 住民参画の推進

主要施策

1. 効率的な行財政運営の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	行財政改革の推進	○住民福祉の向上に資する取組（ワンストップサービス、住民要望の実現）	振興課
		○事務事業の見直し、徹底したコストの削減 ○新規財源の開拓を目標とした本町の実情に合わせた事業の推進	総務課
		○補助金を活用した国・県と連携した施策を実施（財源の確保） ○有利な地方債が発行可能となるよう国への働きかけ	総務課
		○ICT技術を活用した業務の効率化 （行政処理システムの統一・共通化やRPA等）【総(21)】	総務課
(2)	財政事情の公表	○効果的な情報発信（SNSの活用方法）の検討	総務課 振興課
		○町広報紙やホームページによる分かりやすい掲載を目指した情報の公開 ○広く住民の意思を収集し、反映できる体制の構築	総務課 振興課
(3)	職員の意識改革	○行政需要の高度化と多様化に対応できる職員の育成 ○職員の意識改革の推進 ○経過年数や役職、職種に応じた研修の実施	総務課
		○職員の意欲、能力、実績を適切に評価する人事評価制度の実施 ○職員のコンプライアンス推進	総務課

2. 住民協働によるまちづくりの推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	ボランティア活動の支援	○各種ボランティア活動やNPO活動の財政的基盤確立のための制度の創設（検討） ○リーダー育成事業などの支援（方策の検討） ○和歌山県立熊野高等学校との連携	振興課
(2)	コミュニティ活動の振興	○特色ある地域づくりを進めるための制度の創設 ○地域活動を支援する仕組みの構築	振興課
(3)	住民参画の推進	○計画等の策定における住民によるまちづくりの推進 （パブリックコメントやアンケート調査、町民提案の募集）	振興課

## 基本方針

- ◆ 田辺周辺広域市町村圏組合を中心に取り組んできた様々な広域行政事務の再編を検討します。観光面では、広域的な展開を図るために、県及び周辺市町との連携を進めます。

## 現状と課題

- ◆ 広域行政の取組については、田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町の1市4町による田辺周辺広域市町村圏組合により、休日急患診療所、紀南文化会館の運営や病院群輪番制、ふるさと市町村圏基金を活用した地域づくり活動への支援を行っています。また、南紀みらい株式会社が広域物産店等の集客力の向上に取り組んでいます。
- ◆ 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町との1市3町による公立紀南病院組合の運営や、ごみ処理やし尿処理、火葬場、老人福祉施設等の運営など、周辺市町との連携により幅広い行政サービスの提供を行っています。
- ◆ 令和元年度末から本格的な広域行政の推進についての協議を始めています。今後は、厳しい財政状況のもと、一部事務組合の運営のあり方を含めた広域行政全般について検討を行うことが必要です。特に、みなべ町以南の地域における一般廃棄物及び産業廃棄物を広域処理できる焼却処分場の建設等が課題となっています。現在、処分場の建築に向けて協議を重ねています。

## 施策の体系

### 広域行政の推進

1	広域的な行政の推進	▶	(1) 効果的・効率的な共同業務の推進 (2) 周辺自治体との連携強化
---	-----------	---	--

## 主要施策

### 1. 広域的な行政の推進

	施策の大綱	主な取組	担当課
(1)	効果的・効率的な共同業務の推進	○富田川衛生施設組合との連携（し尿の処理など）	住 民 課
		○観光政策の広域行政	振 興 課
		○一般廃棄物のごみ焼却処理施設整備の広域行政	住 民 課
(2)	周辺自治体との連携強化	○周辺市町との連携を密にし、事務事業の共同化 ○県下全域を見据えた事務事業の執行 ○委託業務の見直し	振 興 課



# IV 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和8年3月改定版)



## 第1章 総合計画と総合戦略の一体化

---

### 第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

国においては、平成26（2014）年に人口の減少の歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、地域社会を担う個性豊で多様な人材の確保及び地域における魅力ある就業の機会の創出を一体的に推進する「まち・ひと・しごと創生」の法律を制定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の交流が制限され、世界各地をはじめ地域社会に大きな影響を与える一方で、働き方改革等、デジタル技術の活用により、時間・場所にとらわれない働き方が見直され、地方における課題解決の一つとして期待されるテレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど社会情勢は大きく変化しています。

こうしたことから、国は、地域の個性を生かしながら、デジタル技術の活用によって地方創生の取組を加速化・深化させていくため、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げました。

近年では、令和7（2025）年6月に今後10年間を見据え、地域の主体者が産業振興策などを通じて人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目指す政策や取り組み「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。

本町においても、第1期、第2期とまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し取り組んでいます。この総合戦略では、5つの基本目標を掲げ、基本的方向を示し、19の施策と毎年度ごとの目標値を設定しスピード感をもって取組を進めてきました。

人口減少問題は、長期的にわたり取り組まなければならないことから、次の世代が暮らしやすい社会となるよう、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置づけて新たな目標設定を行い取り組んでいきます。

### 第2節 総合計画と総合戦略の一体化策定

---

総合計画はこれからの町政において、まちづくりの今後の方向性を定める最上位の計画であり、後期の計画を策定するにあたり、人口減少の克服は重点的・優先的に取り組む必要があることから、近々の課題として具体的に対策を行っていく総合戦略を総合計画の中に位置づけることで、政策の方向性と融合し、より一貫性のあるものとして示すことが可能となります。

また、一体化については、国の方針（「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月版）」）による、今後の計画に重要となる、デジタルの力を活用した地方創生という目的を明確にし、重要業績評価指標（KPI）を設定することで、総合戦略としての内容を備え、総合戦略と総合計画が一つのものとして策定できる条件にも合致することから、総合戦略を総合計画の重点施策の一つとして位置づけて策定します。

## 第2章 人口ビジョン

中長期的な視点に立つ総合戦略の策定にあたっては、人口の現状だけではなく、将来見通しを踏まえる必要があります。経済・社会情勢の不透明感が増す中で、将来人口をシミュレーションする際には、出生数・死亡数、転入数・転出数に関して複数の条件設定を行い、多角的に将来人口を想定することが重要です。

人口シミュレーションを行うにあたり、以下では、人口の現状について分析を行います。この分析を踏まえ、3通りのシミュレーション条件を設定し、令和42年までの人口推移を推計しました。

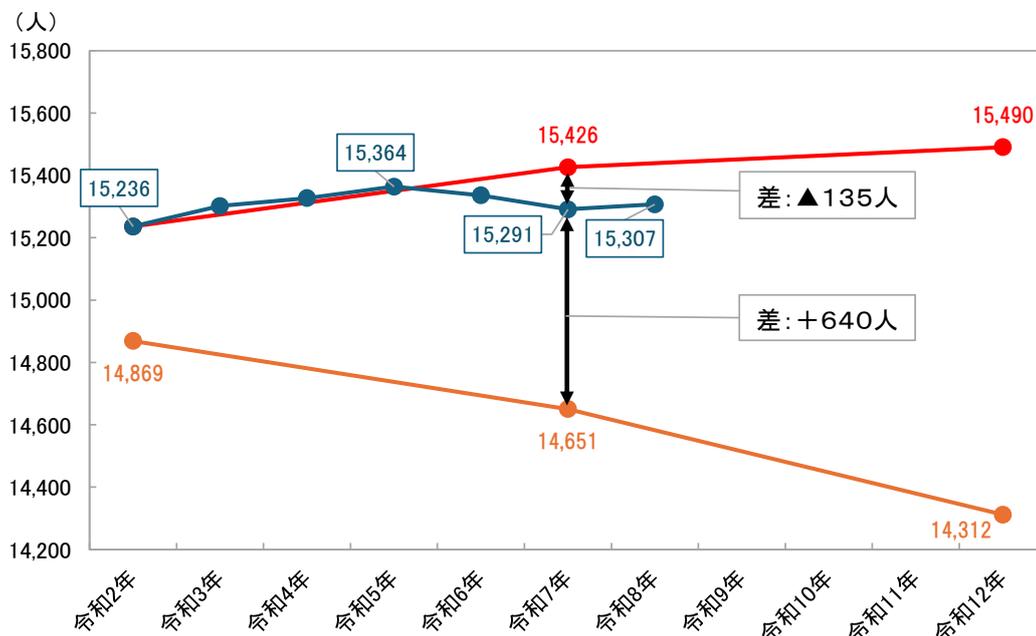
### 第1節 現状の人口動態

人口シミュレーションを行うにあたり、現状の人口動態を確認します。

#### 1 人口推移

本町の人口推移を見ると、令和2年は15,236人でしたが、令和5年には15,364人まで増加しました。令和7年には15,291人に減少しましたが、直近の令和8年1月時点の人口は15,307人まで増加しています。この人口水準は、令和3年に策定した人口ビジョンに比べて、やや少なくなっていますが、国の機関（国立社会保障・人口問題研究所）による将来推計人口を大きく上回っています。

【人口ビジョンと実際の人口の乖離（上富田町）】

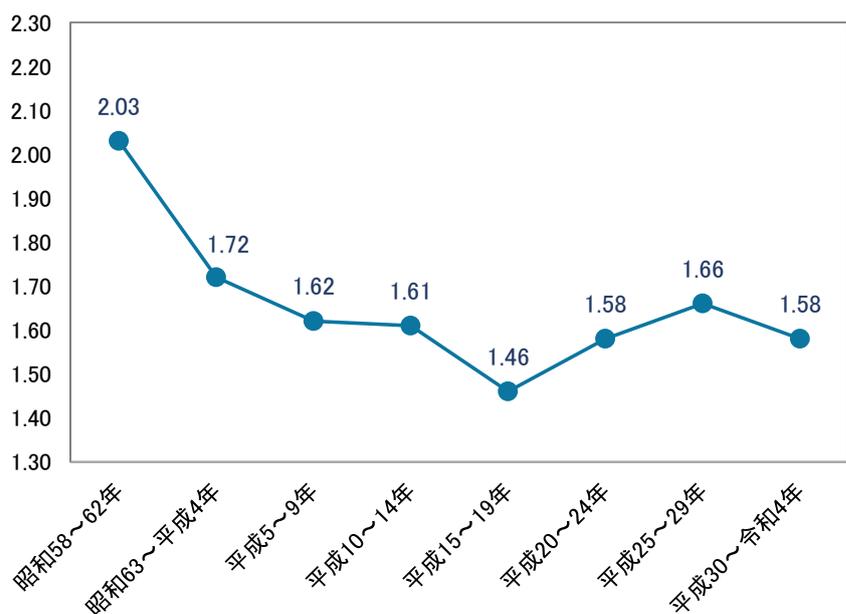


(注) 実際の人口は毎年10月1日時点。ただし、令和8年のみ1月1日時点の値。  
(資料) 上富田町「上富田町人口ビジョン（令和6年改訂版）」、総務省「国勢調査」、和歌山県「和歌山県の推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

## 2 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの平均数）の推移を見ると、昭和58年～62年平均で2.03でしたが、平成15年～19年平均では1.46まで低下しています。その後、平成25年～29年平均では1.66まで上昇しましたが、平成30年～令和4年平均は1.58まで再び低下しています。長期的に人口が横ばいで推移するために必要な出生率（人口置換水準）は、2.06～2.07であり、本町の出生率は人口置換水準を大きく下回っています。

【合計特殊出生率の推移（上富田町）】

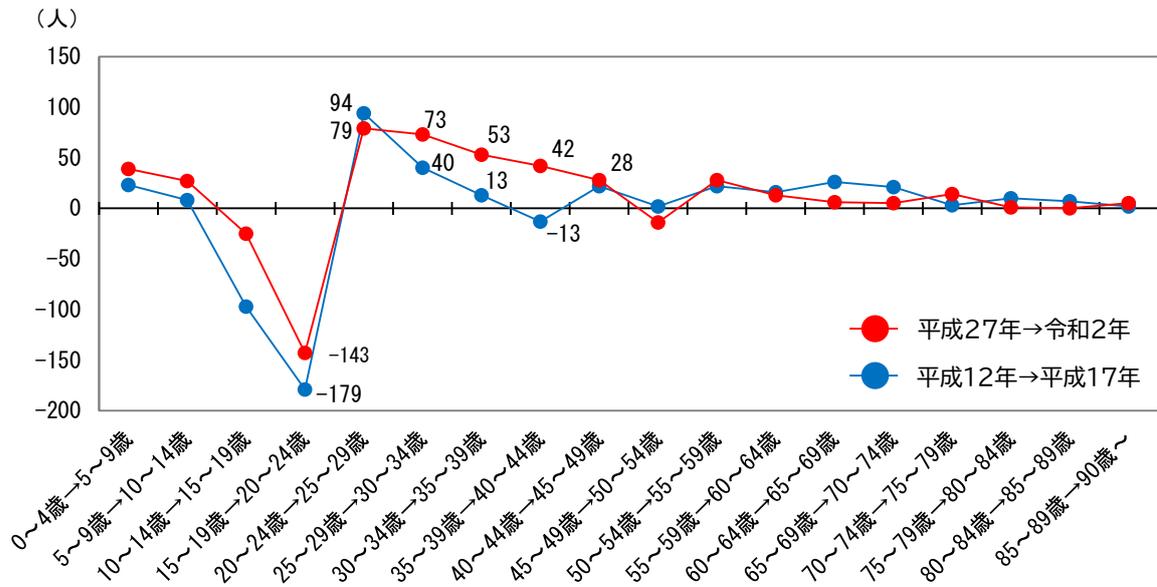


（資料）厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

## 3 純移動数の状況

男性の年齢別純移動数（転入数－転出数）の推移を見ると、平成12年から平成17年、平成27年から令和2年のいずれに関しても、「15～19歳（5年後には20～24歳）」の純移動数が大幅な転出超過（数値はマイナス）となっています。その一方で、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」などでは転入超過となっており、超過幅は平成12年から平成17年に比べて、平成27年から令和2年の方が大きくなっています。

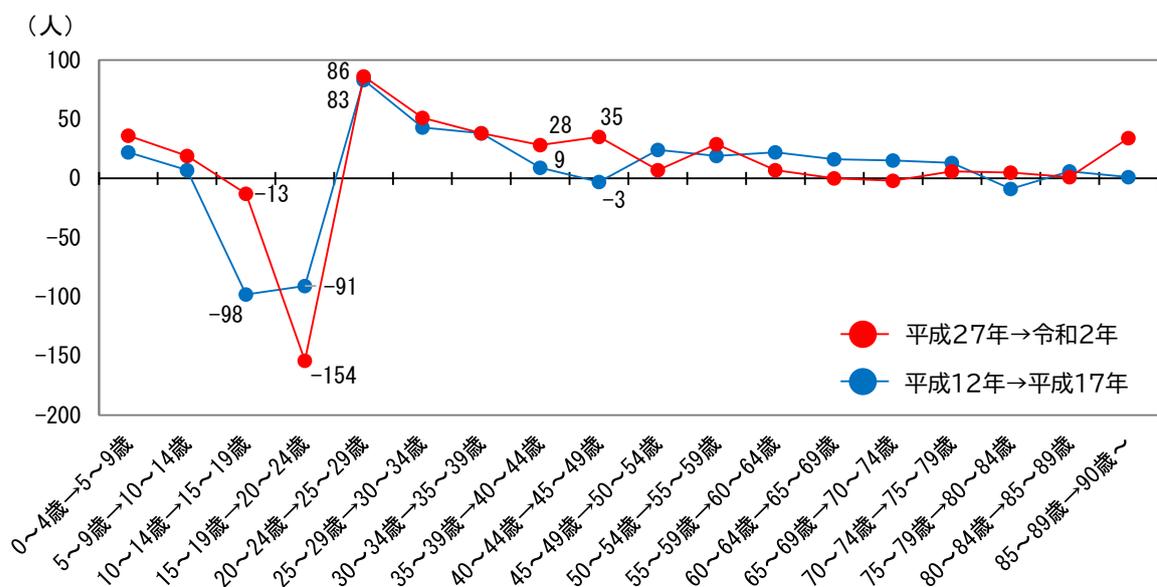
【年齢別純移動数（転入数－転出数）の推移（上富田町、男性）】



（資料）総務省「国勢調査」

女性の年齢別純移動数（転入数－転出数）の推移を見ると、平成12年から平成17年、平成27年から令和2年のいずれに関しても、「10～14歳（5年後には15～19歳）」、「15～19歳→20～24歳」の純移動数は転出超過（数値はマイナス）となっています。その一方で、「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」などでは転入超過となっており、超過幅は平成12年から平成17年に比べて、平成27年から令和2年の方がやや大きくなっています。

【年齢別純移動数（転入数－転出数）の推移（上富田町、女性）】

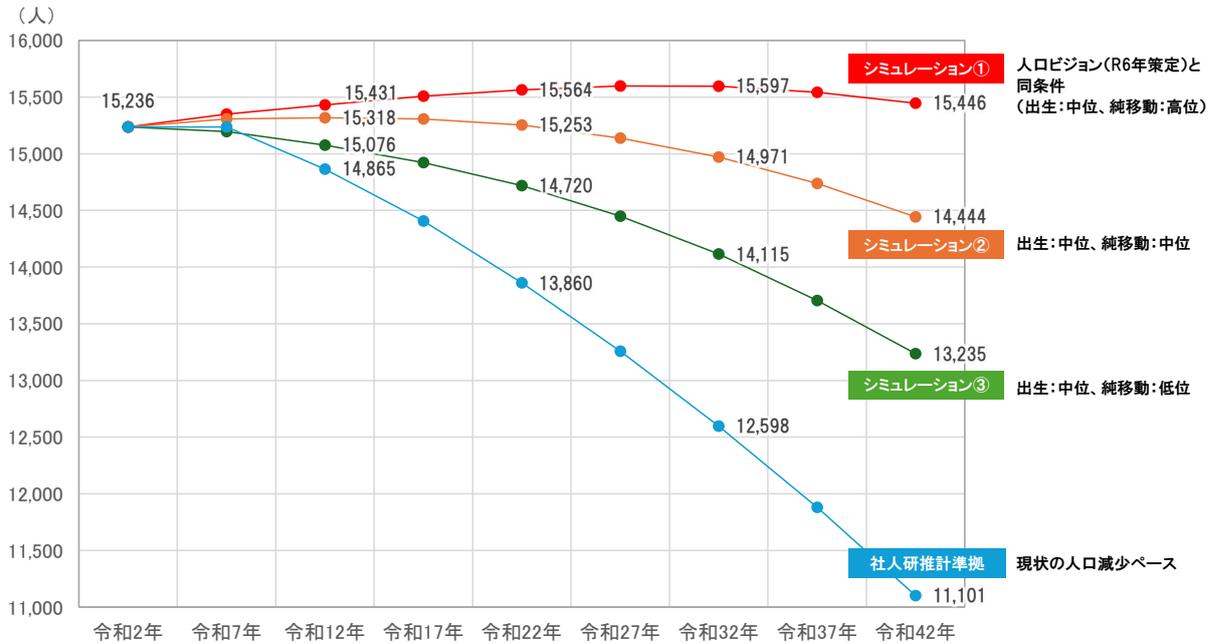


（資料）総務省「国勢調査」

## 第2節 人口シミュレーション

(1) で確認したように、本町の合計特殊出生率は低水準にある一方で、純移動については、男性・女性の若年層を中心に転出超過数が少なくなり、20～40 歳代では転入超過となっています。これらのことを踏まえ、以下では3通りの将来人口シミュレーションを実施いたします。

### 【人口シミュレーション】



### 【シミュレーション条件】 (\* 純移動率・・・(転入数 - 転出数) ÷ 人口

シミュレーション①	令和6年策定の「人口ビジョン」と同条件 出生率は中位(現実的)。純移動率は高水準から漸次下降 ▶ 出生率は、令和2年実績値1.58が、令和17年1.84、令和42年1.89まで、社人研全国推計に沿うように漸次上昇 ▶ 純移動率は、平成27年～令和2年の実績平均値(比較的高水準)が、昭和60年から令和2年実績減少率に準じて減衰
シミュレーション②	出生率は中位(現実的)。純移動率は中位水準から漸次下降 ▶ 出生率はシミュレーション①と同条件 ▶ 純移動率は、平成22年～令和2年の実績平均値(水準は中位)が、昭和60年から令和2年実績減少率に準じて減衰
シミュレーション③	出生率は中位(現実的)。純移動率は低水準から漸次下降 ▶ 出生率はシミュレーション①と同条件 ▶ 純移動率は、平成17年～令和2年実績平均値(比較的低水準)が、昭和60年から令和2年実績減少率に準じて減衰するが、子育て世帯(子ども1人)が毎年1組転入

出生率・純移動率ともに中位(現実的)になると設定したシミュレーション②を見ると、本町の人口は令和12年までは増加が続くものの、それ以降は減少に転じることが見込まれます。このような将来見通しを踏まえ、想定される人口減少を真正面から受け止め、第3期上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、効果的な人口減少対策を企画・実行することで、人口の減少スピードを抑制し、いつまでも活気のある「自立、挑戦、協働のまちづくり」を目指していく必要があります。

## 第3章 創生総合戦略プロジェクト一覧

### 第1節 地域ビジョン

本総合戦略では、上位計画である「第5次上富田町総合計画」が定める「まちの将来像」を、地域の「ありたい姿」を示した「地域ビジョン」とします。

#### 地域ビジョン

花咲く明日につながる口熊野 かみとんだ ～自立、挑戦、協働のまちづくり～

### 第2節 基本目標

#### ■ 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

- 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断目標 5 多様な人材の活躍を推進する
- 横断目標 6 新しい時代の流れを力にする

#### ■ 和歌山県のまち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標

- 基本目標 1 未来を拓くひとを育む和歌山 (ひとを育む)
  - 基本目標 2 たくましい産業を創造する和歌山 (しごとを創る)
  - 基本目標 3 安全・安心で尊い命を守る和歌山 (いのちを守る)
  - 基本目標 4 暮らしやすさを高める和歌山 (くらしやすさを高める)
  - 基本目標 5 魅力のある地域を創造する和歌山 (地域を創る)
- 2020 (令和 2)年度～2025 (令和 7)年度までの 6 年間

#### ■ 上富田町のまち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標

- 基本目標 1 働く場のあるかみとんだ (安定した雇用の創出)
- 基本目標 2 人が集まるかみとんだ (関係人口の創出と転入増加)
- 基本目標 3 もうひとりの笑顔もかみとんだ (出生率の向上)
- 基本目標 4 いつまでも元気でいきいきかみとんだ (安心・安全な暮らしの確保)
- 基本目標 5 ずっと選ばれるかみとんだ (若者の都市部への流出を食い止める)
- 基本目標 6 デジタル活用で未来につながるかみとんだ (デジタル活用の推進)

### 第3節 基本的方向と施策

基本目標	基本的方向	総合戦略施策
1 働く場のある かみとんだ ◆安定した雇用の創出	1.農林業振興を推進し担い手を増やす	(1) 担い手の確保と育成 (2) 森林資源の適正管理と有効活用
	2.商工業等を振興し雇用を増やす	(3) 地場産業の振興 (4) 企業誘致
2 人が集まる かみとんだ ◆関係人口の創出と転入増加	3.関係人口を増やす	(5) スポーツによる観光振興 (6) 体験プログラムによる観光振興
	4.移住・定住を増やす	(7) 空き家の登録
3 もうひとりの笑顔も かみとんだ ◆出生率の向上	5.上富田の子どもをみんなで育てる	(8) 子育て支援の充実 (9) 子どもの居場所づくりの充実
	6.豊かな心・確かな学力・健やかな体を育む	(10) スポーツによる子どもの健全育成 (11) 学力・体力の向上
4 いつまでも 元気でいきいき かみとんだ ◆安心・安全な暮らしの確保	7.自分の健康を自分でつくる	(12) 運動する人を増やす (13) 健診率の向上 (14) スポーツによる健康増進と介護予防
	8.みんなで災害に強い町をつくる	(15) 防災・減災対策 (16) 橋梁・跨線橋・トンネル等の長寿命化 (17) 水道施設の耐震化
5 ずっと選ばれる かみとんだ ◆若者の都市部への流出を食い止める	9.小学生・中学生・高校生に「愛郷心」を育む	(18) 地域資源を活用した愛郷心の醸成 (19) 熊野高校との連携
	10.Uターンを促進する	(20) 若年世代還流と定着促進
6 デジタル活用で 未来につながる かみとんだ ◆デジタル活用の推進	11. 多様な分野におけるデジタル活用の推進	(21) デジタル活用の推進

## 第4章 総合戦略の推進体制

---

### 第1節 PDCAサイクルの導入

---

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していきます。

PDCA サイクルとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。上富田町において人口減少と地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「第3期 上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善していくPDCA サイクルを確立することが重要です。必要に応じて、「第3期 上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂（バージョンアップ）も行います

### 第2節 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

---

「第3期 上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施にあたっては、自治体だけに限らず、住民代表に加え、各機関（産・官・学・金・労・言）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCA サイクルに基づく効果検証を行います。

そのために、各機関（産・官・学・金・労・言）に加え、住民代表からなる上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設置しています。

### 第3節 進捗状況の点検

---

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ「第3期 上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策のPDCA サイクルを確立します。

○評価主体 「上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」と「上富田町まち・ひと・しごと創生本部」

○評価対象 上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策と各事業の進捗状況について

○評価する時期 毎年6～8月頃

### 第4節 地域間の連携推進

---

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

上富田町においても、こうした地域連携施策を活用しつつ、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、「第3期 上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に順次反映させていきます。

## 第5章 数値目標と重要業績評価指標 (KPI)

### 基本目標① 働く場のある かみとんだ ~安定した雇用の創出~

#### ◆数値目標

指標	基準値	目標値
	(R4年度)	(R12年度)
本町総生産額	521億円	570億円

\* 出典：『和歌山県市町村民経済計算』経済活動別市町村内総生産(実数)

#### ◆基本的方向

- 農林業を振興し、担い手を増やす
- 商工業等を振興し、雇用を増やす

#### ◆施策と重要業績評価指標(KPI)◆

### 1 農林業を振興し、担い手を増やす

#### (1) 担い手の確保と育成

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休農地の利用推進と農地貸借の斡旋</li> <li>・ 販売体制の強化、各生産組織の育成強化、生産技術及び指導体制の強化</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (H27~R6年度累計)	目標値 (R8~12年度累計)
	新規就農者の確保数【累計】	8人	5人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者育成総合対策支援事業</li> <li>・ 農地利用最適化推進委員による活動</li> </ul>	振興課	<b>分野15</b> - 1(1) <b>分野15</b> - 1(2)

#### (2) 農地・森林資源の適正管理と有効活用

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な森林施業と集約化の実施(森林経営管理制度に基づく森林保全事業)</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値	目標値 (R8~12年度累計)
	林業生産基盤(間伐等による)の再生・活用面積【累計】	- (事業開始前)	10.0 ha
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備意向調査業務</li> <li>・ 森林経営管理制度間伐業務</li> <li>・ 森林経営管理権集積計画等作成業務</li> </ul>	振興課	<b>分野15</b> - 2(2)

## 2 商工業等を振興し、雇用を増やす

### (3) 地場産業の振興

施策内容	・特産品やその他新商品の開発、新規販路の拡大を促進		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R2～R6 年度累計)	目標値 (R8～12 年度累計)
	地域特産品の開発品目数【累計】	1 件	1 件
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 農業振興協議会(農業後継者クラブ)と商工会(商工会青年部)との連携	振興課	分野16 - 1(2)

### (4) 企業誘致

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業誘致可能土地の確保と新たな企業立地の促進</li> <li>・ 女性の仕事(キャリア)の選択肢を広げるための企業誘致</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (H27～R6 年度累計)	目標値 (R8～12 年度累計)
	雇用創出者数(農林業を除く)【累計】	269 人	50 人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所等立地促進事業等</li> <li>・ 小規模事業者経営改善資金利子補給事業</li> </ul>	振興課	分野16 - 2(2) 分野17 - 3(2)

## 基本目標② 人が集まる かみとんだ ～関係人口の創出と転入増加～

### ◆数値目標

指標	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
観光入込客数	262,159人	300,000人

\* 出典：『和歌山県観光動態調査報告書』

### ◆基本的方向

- 関係人口を増やす
- 移住・定住を増やす

### ◆施策と重要業績評価指標(KPI)◆

## 3 関係人口を増やす

### (5) スポーツによる観光振興

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内外からプロチーム等の公式戦や合宿、大会の誘致</li> <li>・ 観光スポーツの推進及び国際交流</li> <li>・ 自転車ツーリズム事業による関係人口増加施策(町の魅力を発信し、関係人口を増加)</li> <li>・ 体育施設の整備充実(学校体育施設や上富田スポーツセンター等)</li> <li>・ スポーツツーリズム(スポーツ観光)の活性化(「スポーツの聖地」)</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	スポーツチーム合宿とスポーツ大会の誘致日数 (延べ日数)	448日	500日
	上富田スポーツセンター利用者数 (延べ人数)	103,515人	170,000人
	クマイチプロジェクト参加者数(延べ人数)	193人	240人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合宿等スポーツ事業による観光の取組</li> <li>* (一社)南紀ウエルネスツーリズム協議会との協働</li> <li>・ (一社)紀州くちくまの未来創造機構による事業活動</li> <li>* (一社)紀州くちくまの未来創造機構との協働</li> </ul>	振興課	分野11 - 2(1) 分野11 - 2(2) 分野11 - 2(3) 分野11 - 3(1) 分野16 - 3(3)

(6) 体験プログラムによる観光振興			
施策内容	・ 体験プログラムによる観光振興(スポーツや文化芸術等に関する合宿の誘致)		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	外国人観光客宿泊数(延べ人数)	3,084人	3,600人
	体験ツアー参加者数(延べ人数)	377人	430人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合宿等スポーツ事業による観光の取組</li> <li>* (一社)南紀ウエルネスツーリズム協議会との協働</li> <li>・ 体験型観光ツアーの取組</li> <li>* 上富田町観光協会との協働</li> </ul>	振興課	分野16 - 3(3)

#### 4 移住・定住を増やす

(7) 空き家の登録			
施策内容	・ 空き家情報の収集と住宅情報の一元化		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (H27~R6年度累計)	目標値 (R8~12年度累計)
	空き家登録数【累計】	11件	10件
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 空き家登録案内業務	振興課	分野17 - 1(2)

## 基本目標③ もうひとりの笑顔も かみとんだ ～出生率の向上～

### ◆数値目標

指標	基準値 (H30～R4 年度平均)	目標値 (R5～R9 年度平均)
合計特殊出生率	1.58	1.80

\* 出典：厚生労働省『人口動態保健所・市区町村別統計(人口動態統計+特殊報告)』

### ◆基本的方向

- 上富田の子どもをみんなで育てる
- 豊かな心・確かな学力・健やかな体を育む

### ◆施策と重要業績評価指標(KPI)◆

#### 5 上富田の子どもをみんなで育てる

##### (8) 子育て支援の充実

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の子育て支援機能の充実(子育て支援センター)</li> <li>・ 総合的な子育て支援ネットワークの強化</li> <li>・ 働きながら育児ができる環境整備</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
	子育て支援センターの利用人数 (利用する子どもの延べ人数)	2,708 人	3,000 人
	一時預かりの利用人数 (利用する子どもの延べ人数)	321 人	360 人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター制度</li> <li>・ 一時預かり事業</li> </ul>	福祉課	分野3-1(2) 分野3-2(1) 分野3-2(2)

##### (9) 子どもの居場所づくりの充実

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域全体で子どもを育て合う意識の向上</li> <li>・ こども食堂等への支援(地域食堂)</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
	『地域食堂』の実施回数(延べ回数)	25 回	35 回
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『地域食堂』の周知業務</li> </ul> *(社福)上富田町社会福祉協議会その他民間団体等との協働	福祉課	分野3-1(3) 分野3-1(4)

## 6 豊かな心・確かな学力・健やかな体を育む

(10) スポーツによる子どもの健全育成			
施策内容	・ スポーツによる子どもの健全育成		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	スポーツ教室の実施回数(延べ回数)	17回	22回
	スポーツクラブ加入者数	650人	700人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども体力向上推進事業 *NPO 法人くちくまのクラブに委託</li> <li>・ スポーツ観光促進事業 *(一社)南紀ウエルネスツーリズム協議会との協働</li> <li>・ 上富田町スポーツクラブ育成プロジェクト *南紀オレンジサンライズFCと和歌山ウェイブスとの協働</li> </ul>	振興課 教育委員会事務局	分野9 - 3(1)
(11) 学力・体力の向上			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学習指導要領に基づく新たな授業の実践(対話的・主体的で深い学びや課題を意識し、自分の思いや考えを伝えられる子に育てる)</li> <li>・ バランスが取れた児童生徒の育成(「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体とたくましい体力」)</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	「全国学力・学習状況調査」における学習到達度(全国平均点以上)	50.9	50.0
	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における到達度(全国平均点以上)	50.8	50.0
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 小中学校運営	教育委員会	分野7 - 2(1)

## 基本目標④ いつまでも元気でいきいき かみとんだ ~安心・安全な暮らしの確保~

### ◆数値目標

指標	基準値	目標値
要介護 2 以上の認定者割合 (65 歳以上)	(令和 7 年 12 月)	(R12 年度)
	11.2%	11.1%

\* 出典：町内統計

### ◆基本的方向

- 自分の健康を自分でつくる
- みんなで災害に強い町をつくる

### ◆施策と重要業績評価指標(KPI)◆

#### 7 自分の健康を自分でつくる

##### (12) 運動する人を増やす

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主的に健康づくりに参加できるよう情報を発信</li> <li>・ 健康に関する正しい知識の普及</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R5 年度)	目標値 (R12 年度)
	運動習慣のある人の比率	39.1%	43.0%
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康講座の実施</li> <li>・ 運動教室の実施</li> </ul>	福祉課	分野 1 - 3(2)

##### (13) 健診率の向上

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層からの積極的な健(検)診受診を推進</li> <li>・ 健(検)診未受診者への受診勧奨</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
	国保加入者の特定健診受診率	40.4%	45.0%
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診勧奨事業</li> </ul>	住民課 福祉課	分野 1 - 3(2) 分野 4 - 1(1)

(14) スポーツによる健康増進と介護予防			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の要支援や要介護状態等防止措置(転倒予防教室や運動機能の向上、栄養改善指導、口腔機能の向上、認知症予防などの総合事業の内容充実)</li> <li>・ 教養活動や趣味活動、スポーツ活動などの生涯学習機会の充実</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	介護予防のための教室の参加者数	218人	240人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 介護予防教室((社福)上富田町社会福祉協議会の委託事業てんとうむし教室・自主グループによる青春塾)の運営	長寿課	分野2 - 4(1)

## 8 みんなで災害に強い町をつくる

(15) 防災・減災対策			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町公式 LINE 及び防災メールの広報活動</li> <li>・ 自主防災組織が結成されていない町内会への働きかけ</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	自主防災組織結成率(全世帯比率)	66.3%	80.0%
	防災情報デジタル配信サービスの登録者数	2,825人	3,100人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 自主防災組織が結成されていない町内会への働きかけ ・ 町公式 LINE 及び防災メールの広報活動	総務課 振興課	分野12 - 1(1) 分野12 - 2(2)

(16) 橋梁・跨線橋・トンネル等の長寿命化			
施策内容	・ 橋梁・跨線橋・トンネルの長寿命化(個別施設計画に基づく予防保全)		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R7年度)	目標値 (R7~10年度累計)
	橋梁点検数	20	224
	跨線橋点検数	0	1
	トンネル点検数	0	3
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 道路メンテナンス事業	建設課	分野14 - 1(3)

(17) 水道施設の耐震化			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフラインの強化(耐震性の高い水道管の敷設等)</li> <li>・ 将来を見据えた上下水道施設及び管路の更新計画の立案</li> <li>・ 上下水道設備(老朽管)の計画的な更新</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (H27～R6 年度累計)	目標値 (R8～12 年度累計)
	老朽化した水道管の更新距離【累計】	4,000m	3,800m
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 水道管更新事業	上下水道課	分野12 - 3(2) 分野14 - 4(1) 分野17 - 2(1)

## 基本目標⑤ ずっと選ばれる かみとんだ ～若者の都市部への流出を食い止める～

### ◆数値目標

指標	基準値 (令和7年12月末)	目標値 (R12年度)
若者(23歳)人口維持率	115.4%	118.0%

\* 23歳になった上富田町出身者を分母にし、5年後に28歳になった町内居住者を分子として算出した割合

### ◆基本的方向

- 小学生・中学生・高校生に「愛郷心」を育む
- Uターンを促進する

### ◆施策と重要業績評価指標(KPI)◆

#### 9 小学生・中学生・高校生に「愛郷心」を育む

##### (18) 地域資源を活用した愛郷心の醸成

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年育成町民会議等と連携した、子どもが地域を学び意見を発表する機会の充実</li> <li>・ 祭り等の伝統行事に参加し、地域の文化に触れる機会の充実</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	地域ボランティアと連携した次世代育成事業への参加者数(延べ人数)	916人	940人
	地域の祭り等の伝統行事の参加者数	250人	280人
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども議会や高校生による青春シンポジウムの開催</li> <li>*上富田町青少年育成町民会議との協働</li> <li>・ 伝統文化・芸能継承事業</li> </ul>	教育委員会事務局	分野17 - 5(1) 分野17 - 5(2)

##### (19) 熊野高校との連携

施策内容	熊野高校との連携したボランティア活動		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	熊野高校生徒のボランティア連携に関わる事業件数	2件	4件
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊野高校の自主的な地域活動の参加</li> <li>・ 町主催の各事業への参加</li> </ul>	振興課	分野9 - 1(2)

## 10 Uターンを促進する

(20) 若年世代還流と定着促進			
施策内容	・ 労働者の定住化、地元雇用の促進		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
		企業見学(社会見学)・職場体験・地元で活躍する事業者の講演会等の回数(延べ回数)	68回
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 上富田町商工会による中学生の出前授業(あきんど先生)の開催 ・ 小中学校運営	振興課 教育委員会事務局	分野16-2(2)

## 基本目標⑥ デジタル活用で未来につながる かみとんだ ~デジタル活用の推進

### ◆数値目標

指標	基準値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
行政サービスのデジタル化が進んでいると考える住民の割合	22.2%	50.0%

\* 出典：住民アンケート調査結果

### ◆基本的方向

- 多様な分野におけるデジタル活用の推進

### ◆施策と重要業績評価指標(KPI)◆

#### 11 多様な分野におけるデジタル活用の推進

(21) デジタル活用の推進			
施策内容	(教育) ・ 教育 DX(ICT 基盤の整備と学習連携) ・ GIGA スクール構想に基づく1人1台端末の整備		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	GIGAスクール端末の日常活用度 <small>* 児童・生徒に配備したICT機器を1日1回毎日活用と回答した学校の割合</small>	83.3%(5校/6校)	100%(6校/6校)
	1人1台端末の持ち帰り学習の実施比率	0%(0校/6校)	100%(6校/6校)
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	・ 公立学校情報機器整備事業	教育委員会事務局	分野7 - 2(3)

(21) デジタル活用の推進			
施策内容	(防災・農林業・行政) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際の災害を想定した訓練を実施(ドローンを活用した訓練)</li> <li>・ 防災 DX、ICT 系技術を活用した避難者、被災者情報管理の整備</li> <li>・ 作業の効率化、労働力の省力化に向けた農業の機械化の推進(スマート農業への支援)</li> <li>・ 作業の効率化、労働力の省力化に向けた林業の機械化の推進(スマート林業への支援)</li> <li>・ ICT 技術を活用した業務の効率化(行政処理システムの統一・共通化や RPA 等)</li> </ul>		
KPI (重要業績評価指標)	指標	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
	職員がドローンを活用した訓練の実施回数(延べ回数)	1 回	2 回
	避難所担当職員の避難者管理システム操作訓練の実施回数(延べ回数)	0 回	2 回
	スマート農林業に関する情報提供回数(延べ回数)	0 回	5 回
	オンライン申請の電子化率(総手続き比)	0%	80%
	書かない窓口率(全窓口手続き比)	0%	80%
	電子契約利用率(総契約比)	0%	80%
	サイバーセキュリティの職員研修回数(延べ回数)	1 回	2 回
ペーパーレスに向けたコピー用紙購入量(R6 年度比)	100%	50%	
具体的な事務事業	事業名	担当課	対応する総合計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災訓練業務</li> <li>・ 県等との共同によるスマート農林業講習業務</li> <li>・ 自治体 DX 推進業務</li> </ul>	総務課 振興課	分野 12 - 2(1) 分野 12 - 3(2) 分野 15 - 1(1) 分野 15 - 2(2) 分野 18 - 1(1)



## 資料編





# 第1章 SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs）は、“持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す”ものとして平成27年9月の国連サミットで採択されました。わが国も世界の一員として国を挙げて積極的に取り組んでおり、地方自治体においても地方創生に連動する具体的な取り組みが求められています。

【図表 SDGs「17の目標」】

 <p><b>1 貧困をなくそう</b></p>	<p><b>1. 貧困をなくそう</b></p> <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p><b>2 飢餓をゼロに</b></p>	<p><b>2. 飢餓をゼロに</b></p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
 <p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p>	<p><b>3. すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p>	<p><b>4. 質の高い教育をみんなに</b></p> <p>すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p>	<p><b>5. ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	 <p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p>	<p><b>6. 安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
 <p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p>	<p><b>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p>	<p><b>8. 働きがいも経済成長も</b></p> <p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
 <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p>	<p><b>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>	 <p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b></p>	<p><b>10. 人や国の不平等をなくそう</b></p> <p>国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p>	<p><b>11. 住み続けられるまちづくりを</b></p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	 <p><b>12 つくる責任 つかう責任</b></p>	<p><b>12. つくる責任 つかう責任</b></p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b></p>	<p><b>13. 気候変動に具体的な対策を</b></p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p><b>14 海の豊かさを守ろう</b></p>	<p><b>14. 海の豊かさを守ろう</b></p> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>

資料:国際連合広報センター

## 第2章 策定経過・委員会について

### 第1節 策定経過

日程	概要	備考
令和7年7月30日	総合計画審議会委員委嘱	
令和7年7月30日	総合計画審議会(第1回)	
令和7年7月30日	総合計画審議会へ諮問	
令和7年8月27日	住民アンケート調査開始	
令和7年9月24日	住民アンケート調査終了	
令和7年11月26日	総合計画審議会(第2回)	
令和8年2月25日	総合計画審議会(第3回)	
令和8年3月4日	住民アンケート調査結果公表	
令和8年3月4日	パブリックコメントの開始	
令和8年3月17日	パブリックコメントの終了	
令和8年3月●●日	パブリックコメントの公表	
令和8年3月●●日	総合計画審議会より答申	

## 第2節 諮問

---

上富田町総合計画・後期基本計画について（諮問）

上富振第 219号

令和7年7月30日

上富田町総合計画審議会

会長 上 羽 寛 様

上富田町長 奥田 誠

第5次上富田町総合計画・後期基本計画について（諮問）

上富田町総合計画審議会条例（平成8年12月26日条例第17号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

第5次上富田町総合計画・後期基本計画について、貴審議会の意見を問います。

### 第3節 答申

---

上富田町総合計画・後期基本計画の答申

令和8年3月●●日

上富田町長 奥田 誠 様

上富田町総合計画審議会  
会長 上 羽 寛

#### 第5次上富田町総合計画・後期基本計画について（答申）

令和7年7月30日付け上富振第219号で諮問のありました第5次上富田町総合計画・後期基本計画について、当審議会で慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

なお、総合計画の実施にあたっては、審議会の意見を十分に尊重し、着実な実現に努められるよう要望します。

## 第4節 委員会設置条例

○上富田町総合計画審議会設置に関する条例

平成8年12月26日

条例第17号

改正 平成16年6月24日条例第12号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4の規定に基づき、上富田町総合計画審議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、上富田町総合計画に関し、必要な調査及び審議を行うため、上富田町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、25名以内で組織する。

2 委員は、町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、審議会を招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、その所掌事項の調査及び審議のために必要があるときは、部会を設けることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年6月24日条例第12号)

この条例は、平成16年7月1日から施行する。

## 第5節 委員名簿

### 上富田町総合計画審議会 委員名簿

(令和7年7月30日)

氏名	所属団体	役職
有本 和貴	上富田町商工会青年部	部長
幾島 浩恵	学識経験者	
岩崎 央	上富田町商工会	会長
会長 上羽 寛	上富田町青少年育成町民会議	会長
大隈 優子	上富田町男女共生町づくり推進委員会	委員長
樫木 正行	上富田町身体障害者会	会長
柏木 壽夫	一般社団法人 南紀カレッジ・リサーチ協議会	理事長
木村 忠美	上富田町老人クラブ連合会	会長
清水 功次郎	上富田町消防団	団長
小田 貢	上富田町都市計画審議会	会長
新川 朝広	JAわかやま上富田地区センター	センター長
谷端 清	上富田町町内会連合会	会長
	上富田町体育協会	会長
田上 彰伸	上富田町農業委員会	会長
辻岡 直樹	上富田町校長会	会長
野田 円香	上富田町子ども・子育て会議	会長
深見 はつみ	人権擁護委員	会長
深見 昌子	健康かみとんだ21 第3次計画実行委員会	会長
深見 良美	上富田町母子保健推進委員会	会長

(敬称略、五十音順)

上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

(令和7年7月30日)

氏名	所属団体	役職
井上 雅博	(株)NTN紀南製作所	代表取締役社長
岩崎 央	上富田町商工会	会長
会長 上羽 寛	上富田町青少年育成町民会議	会長
植本 真理子	上富田町連合婦人会	会長
大石 拓広	上富田町PTA連合会	会長
大隈 優子	上富田町男女共生町づくり推進委員会	委員長
木村 忠美	上富田町老人クラブ連合会	会長
新川 朝広	JAわかやま上富田地区センター	センター長
平 香代	上富田町商工会女性部	部長
谷端 清	上富田町町内会連合会	会長
	上富田町体育協会	会長
辻岡 直樹	上富田町校長会	会長
中井 雅子	JAわかやま女性会上富田ブロック	ブロック長
中川 裕文	田辺公共職業安定所	所長
野田 円香	上富田町子ども・子育て会議	会長
山口 真志	紀陽銀行朝来支店	支店長

(敬称略、五十音順)

上富田町 第5次総合計画 後期基本計画

令和8年3月

発行：上富田町

編集：上富田町 振興課

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 763

電話(代表) 0739-47-0550 FAX 0739-47-4005

URL：<https://www.town.kamitonda.lg.jp/index.html>